

第2回阿蘇市議会会議録

- 1.平成30年3月2日 午前10時00分 招集
- 2.平成30年3月6日 午前10時00分 開議
- 3.平成30年3月6日 午後3時25分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

欠席議員

なし

- 7.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
会計課長	井八夫	監査委員事務局長	種子野謙二
農業委員会事務局長	園田達也	税務課長	藤井栄治
ほけん課長	藤田浩司	観光課長	秦美保子
住環境課長	古閑政則	人権啓発課長	下村裕二
市民課長	岩下まゆみ	まちづくり課長	荒木仁
水道課長	浅久野浩輝	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文
内牧支所長	本田良治	波野支所長	加藤勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 寄 寛 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹
書 記 佐 藤 由 美

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 23 号 | 平成 30 年度阿蘇市一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 24 号 | 平成 30 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 25 号 | 平成 30 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 26 号 | 平成 30 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 27 号 | 平成 30 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 28 号 | 平成 30 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 29 号 | 平成 30 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 30 号 | 平成 30 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 31 号 | 平成 30 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について |
| 日程第 10 | 議案第 32 号 | 平成 30 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について |
| 日程第 11 | 議案第 33 号 | 平成 30 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について |
| 日程第 12 | 議案第 34 号 | 平成 30 年度阿蘇市水道事業会計予算について |
| 日程第 13 | 議案第 35 号 | 平成 30 年度阿蘇市病院事業会計予算について |
| 日程第 14 | 議案第 36 号 | 辺地総合整備計画の策定について |
| 日程第 15 | 議案第 37 号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について |
| 日程第 16 | 議案第 38 号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について |
| 日程第 17 | 議案第 39 号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について |
| 日程第 18 | 議案第 40 号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について |
| 日程第 19 | 議案第 41 号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について |
| 日程第 20 | 議案第 42 号 | 字の区域の変更について |
| 日程第 21 | 議案第 43 号 | 字の区域の変更について |
| 日程第 22 | 同意第 1 号 | 教育長の任命について |
| 日程第 23 | 同意第 2 号 | 阿蘇市教育委員会委員の任命について |

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、お手元の配付のとおりであります。

それでは、早速議事に入ります。

日程第1 議案第23号 平成30年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第1、議案第23号「平成30年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口貴生君） おはようございます。ただ今議題としていただきました議案第23号、平成30年度阿蘇市一般会計予算について、説明をいたします。

別冊8をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。はじめに、第1条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ155億1,551万円といたしております。

第2条の債務負担行為については7ページ、第3条の地方債については8ページで説明をしたいと思っております。

第4条でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は30億円と定めております。この地方自治法第235条の3第2項の規定と申しますのは、予算で定めるといたしました一時借入金の定義でございまして、予算で定める必要がございますので表しているものでございます。

7ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。この債務負担行為につきましては、平成31年度以降についても、要はその将来わたる債務負担行為についても今年度の予算とともに審議していただく必要がございますので、債務負担行為として計上いたしているものでございます。上のエネルギーサービス提供料につきましては、現在、氷蓄熱方式によりますエネルギーの循環を本庁舎に冷暖房ということで行っておりますけれども、平成30年の11月に切り替えを行う必要がございます。その際に現在の氷蓄熱方式から空冷のヒートポンプ方式に変わるんですけれども、その平成30年11月から15年間の契約となることから、債務負担行為として平成30年度から平成45年度までの期間と限度額について示しているものでございます。下の固定資産評価支援業務委託料につきましては、固定資産税につきましては、その3年に一度の評価替えがございます。次回の評価替えは平成33年の1月になるところでございますけれども、平成30年度を含む32年度までの3年度間の評価支援業務としてここに記載しているものでございます。

8ページをお願いいたします。地方債でございます。当初予算で計上いたしました、要は

地方債を充てるものについての一覧をここに記載しているものでございます。

12 ページをお願いいたします。歳入でございます。ここからは2日の全協のときと説明が重複するかもしれませんが、再度ご説明をしたいと思います。款1市税、項1市民税、目1個人分につきましては、減収が見込まれております。目2の市民税の法人分につきましては、業績回復等によりまして3,900万円ほどの増収が見込まれているところでございます。項2固定資産税、目1固定資産税についても、新規家屋等の増によりまして3,900万円ほどの増収が見込まれております。

13 ページをお願いいたします。上から4つ目になります。款2地方譲与税から15ページの上から2つ目、款9地方特例交付金につきましては、いわゆる各種交付金と言われるものでございまして、この各種交付金につきましては、地方財政計画に交付金関係の見通しが示されるために、これに基づいて算定を行っているものでございます。中で、14ページの上から4つ目、款6地方消費税交付金でございます。これが大幅に減収が見込まれることで、今言いましたその全体的な各種交付金についても総額3,600万円ほどの減収が見込まれております。

15 ページをお願いいたします。上から3つ目、款10地方交付税、目1地方交付税でございます。説明の欄に普通交付税と特別交付税の見込額を書いておりますけれども、普通交付税につきましては阿蘇市が合併後14年目を迎えることから、合併算定替えによります交付税の段階的削減の途中にありますので、この減収分。特別交付税については、平成28年度、29年度、災害によりますその災害分の増加要因がございましたけれども、平成30年度、この要因がなくなりますので、前年度と比較しますと2,900万円ほどの減収を見込んでいるところでございます。

16 ページをお願いいたします。款12分担金及び負担金、目2民生費負担金の節4児童福祉費負担金でございます。説明の欄の一番上に保育料とございますけれども、今回7,198万2,000円を見込みとして計上しております。対前年度比3,000万円ほどの減額となりますが、これについては全協でお話ししましたとおり、多子世帯子育て支援事業に平成30年度、熊本県と連携して取り組むことから、子育て支援世帯の負担軽減を図ることを目的として保育料が減額となることで3,000万円が前年度と比較して減収になるというところでございます。この分については、24ページ、県支出金の目2の民生費県補助金、節4児童福祉費補助金の説明の欄の上から5行目ですね、こちらに多子世帯子育て支援事業費補助金として2,609万6,000円を計上いたしております。このうち既存の事業分以外に、今の言いました平成30年度に取り組む分につきましては1,800万円ほどの県の補助金がございます。この分の影響ということになります。

17 ページ以降の使用料と今申しました国・県支出金等につきましては、歳出のほうで説明をしたいと思います。

32 ページをお願いいたします。一番下でございます。款17寄附金、目1総務費寄附金でございます。説明の欄の一番下、平成29年度に創設をいたしました阿蘇市ふるさと納税制度に基づく阿蘇市ふるさと応援寄附金の歳入見込額を7,000万円といたしております。

33 ページをお願いいたします。上から 3 つ目の款 18 繰入金でございます。目 1 財政調整基金の繰入金につきましては、今年度 4 億 9,000 万円の繰り入れを予定しております。目 11 熊本地震復興基金繰入金につきましては、いわゆる阿蘇市の創意工夫分を使った複合基金事業でございます。今回の当初予算では 4 つの事業について取り組むことにいたしておりますので、3,558 万 2,000 円を復興基金から繰り入れることにいたしております。

34 ページをお願いいたします。款 19 繰越金の目 1 繰越金でございます。前年度からの繰越金を 3 億 3,500 万円ほど見込んでおります。このページの款 20 諸収入でございます。目 3 諸貸付金収入について、節 1 現年度分の説明の欄の一番下でございます。病院事業の貸付金として 5,326 万 7,000 円の償還を見込んでおります。

38 ページをお願いいたします。款 21 市債でございます。これは、8 ページの地方債補正で一覧表にしたものでございますけれども、ここから目ごとに内容の詳細について示してございます。内容は、ご覧のとおりでございますけれども、39 ページをお願いいたします。表の下から 2 行目に市債の合計を記載してございます。当初予算で計上しました本年度分といたしましては 11 億 140 万円、前年度比 1 億 3,600 万円の減となっております。

以上、歳入合計 155 億 1,551 万 1,000 円といたしております。

40 ページをお願いいたします。これから歳出のほうに入ります。歳出につきましては、人件費に関する分を除きますことと、新規に取り組むものを中心に説明をしたいと思います。また、併せてその前年度と比較で大幅な増減となったものについても説明を行いたいと思います。

ちょっと飛びますけれども、53 ページをお願いいたします。このページに款項が書いてないんですけれども、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 8 情報管理費でございます。説明の欄の一番下です。被災者支援システム構築業務委託料として 72 万 8,000 円を計上いたしております。これは、先ほど申しました復興基金からの創意工夫分の 1 つ目の事業でございます。いわゆる被災者支援システムの構築ということで、罹災証明書から始まります一連の被災者の支援業務について、システムによる一元管理ということでのシステム構築分でございます。

57 ページをお願いいたします。同じ款項の目 11 光ネットワーク事業費でございます。節 14 使用料及び賃借料として、説明の欄の一番下、光ネットワークサーバーの更新リース料 4,939 万 3,000 円を計上いたしております。前年度比 1,886 万 7,000 円の増となっております。

61 ページをお願いいたします。同じ款の項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1 戸籍住民基本台帳費の節 13 委託料中、説明の欄、上から 2 つ目、コンビニ交付システム導入委託料 1,765 万 8,000 円と、62 ページの節 14 使用料及び賃借料の上から 2 つ目、コンビニ交付サービス利用料 60 万 5,000 円につきましては、平成 30 年度中にマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアにございますキオスクの端末で住民票などの写しが交付できると、住民サービスの向上を図るためにこういったシステムの導入と運用開始を図るために委託料と利用料について予算を計上しているものでございます。

63 ページをお願いいたします。目 4 市議会議員の選挙費でございます。平成 31 年 2 月 10

日に任期満了となります市議会議員の選挙に係ります一連の経費について予算を計上いたしております。

64 ページをお願いします。目 6 土地改良総代選挙費でございます。同様に平成 30 年 12 月 24 日に任期満了を迎えます旧阿蘇町土地改良区の土地改良総代選挙に係る選挙関連の費用につきまして予算を計上しているものでございます。

68 ページをお願いいたします。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節 13 委託料でございます。説明の欄の一番下、地域福祉計画策定委託料として 170 万円を計上いたしております。この福祉計画の策定につきましては、平成 30 年度に現計画が期間の満了を迎えますので、次期計画を策定する必要があることから予算を計上いたしております。

69 ページをお願いいたします。同じ款項目の節 28 繰出金でございます。説明の欄の一番下、財源調整分に 7,108 万 4,000 円を計上いたしておりますが、これは昨日から質問がありました国保会計が都道府県単位の保険者になることから、この財源調整分として新たに 7,108 万 4,000 円の繰り出しを行うというところでの予算計上でございます。

71 ページをお願いいたします。同じ款項目の目 3 障害福祉費でございます。節 20 扶助費の上から 6 行目ですね、自立支援給付につきましては、需要が年々増加していることから、前年度比 1,500 万円増の 6,840 万円を計上いたしております。次の次、障害児通所給付費で 8,720 万円あると思えますけれども、昨年の予算計上は 4,320 万円でございます。倍近く予算が増額になっているところでございます。

73 ページをお願いいたします。目 4 老人福祉費の節 28 繰出金でございます。介護保険事業特別会計に伴います繰出金をここに掲載してございますが、対前年度比 809 万 7,000 円の増となっております。同じページの目 5 老人保護措置費でございます。節 20 扶助費、養護老人ホーム保護措置費として 1 億 6,406 万 8,000 円を計上いたしておりますが、これは昨年度から 6,400 万円ほど増額となっているところでございます。

74 ページをお願いいたします。上から 3 つ目ですね、目 8 後期高齢者医療費の節 28 繰出金でございます。後期高齢者医療事業特別会計に伴います繰出金を計上いたしておりますが、これは対前年度比 3,226 万 3,000 円の増となっております。

飛びますけれども、85 ページをお願いいたします。項 2 児童福祉費の目 4 児童福祉施設費でございます。節 13 委託料、説明の欄の一番上でございますが、波野保育園設計業務委託料として 800 万円を計上いたしております。これは、波野保育園の老朽化に伴います改修の建設工事を予定しておることから、今年度、その業務委託料を予算計上したものでございます。

87 ページをお願いいたします。項 4 災害救助費、目 1 災害救助費でございます。節 13 委託料に応急修理委託料として、平成 30 年度に予定しております 4,435 万 2,000 円を計上いたしております。昨日も説明をいたしましたが、この応急修理につきましては期限が平成 30 年まで延長されておることから、こういった予算措置になっているものでございます。

88 ページをお願いいたします。目 3 仮設住宅管理費でございます。節 19 負担金補助及び交付金に仮設入居者等転居費用補助金、これは復興基金分でございますけれども、これは平成 29 年度からありました事業でございます。引っ越しに掛かります費用の補助として総額

3,000万円を計上いたしております。

91 ページをお願いいたします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費の一番上、節 28 繰出金です。阿蘇市病院事業会計の繰出金につきましては、平成 30 年度、2 億 8,418 万 8,000 円で、前年度比 15 万 1,000 円の減でございます。

96 ページをお願いいたします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 11 波野保健福祉センター管理費の節 15 工事請負費です。浴室リフトの更新工事、要は老朽化に伴いますリフトの更新ということで 256 万 4,000 円の工事に係る費用を計上してございます。

98 ページをお願いいたします。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費の節 19 負担金補助及び交付金でございます。説明の欄にございますとおり、阿蘇広域行政事務組合の負担金が前年度と比較しますと約 1,500 万円ほど負担金が減っているところでございます。

100 ページをお願いいたします。款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費、節 15 工事請負費でございます。説明の欄に阿蘇波野総合地域施設屋根改修工事とありますが、これは小地野にありますこの施設について、屋根がもう壊れておりますので、この屋根の改修工事ということで 202 万 7,000 円を計上いたしております。

102 ページをお願いいたします。目 4 畜産振興費でございます。節 13 委託料の説明の欄の 3 行目ですね、堆肥舎施設施工監理委託料等、節 15 の 2 行目、堆肥舎施設復旧工事費 3,500 万円につきましては、平成 29 年度に火災焼失いたしました希望畜産の堆肥舎建設に係ります施工監理分と工事費用でございます。同じ節 15 の上の協同畜産施設用地対策工事につきましては、坂梨にございます協和養鶏の外構工事、要は水が敷地内に流れ込んでくるものですから、表層土への流出防止のための整備工事を行うものとして 350 万円を計上いたしております。

104 ページをお願いいたします。目 5 農地費、節 13 委託料、説明の欄の一番下、農村環境整備計画作成業務委託料 200 万円につきましては、この計画については県が定めた指針に基づき阿蘇市で作成を行っているものでございますけれども、既存の計画が平成 18 年 3 月作成のもので 10 年以上経過いたしております。よって、その改定について策定をする必要があることから平成 30 年度に 200 万円の計上を行ったものでございます。節 15 工事請負費、ふるさと農道整備工事として 2,400 万円を計上いたしておりますが、これについては南油町線でございます。節 17 公有財産購入費の 1,000 万円と、105 ページになりますけれども節 19 負担金補助及び交付金の説明の欄の 9 行目、10 行目、幹線道路の広域農道分整備負担金、下はその広域農道の歩道分の整備負担金でございますけれども、要はその幹線道路の整備に係ります公有財産購入分と、県が広域農道の整備を行いますので、その県工事に係る阿蘇市の負担金としての予算計上でございます。昨年度と比較しますと総額で 7,000 万円ほど負担金は増額となっております。

108 ページをお願いいたします。目 10 農村環境改善センター管理費の節 15 工事請負費でございます。空調設備について交換をする必要があることから、380 万 2,000 円を計上いたしております。

111 ページをお願いいたします。項 2 林業費、目 2 林業振興費の節 19 負担金補助及び交付

金、説明の欄の6行目です。熊本の森林利活用最大化事業補助金として3,260万円を計上いたしております。これにつきましては、平成29年度に名称が変更なったものでございますけれども、間伐材の供給安定化対策として、出荷に要する経費の一部を補助するものでございます。

114ページをお願いいたします。款6商工費、項1商工費、目3観光振興費、節13委託料の説明の欄の一番下でございます。ビジットジャパン地方連携事業委託料として30万円、これは節19負補交の説明の欄の位置から2行目ですね、地方連携事業負担金として70万円を計上いたしております。内容としましては、観光の集客回復を図るために、台湾のパワーブロッガーを招聘して情報発信をしようといった内容でございます。この一番下でございます。やまなみハイウェイ観光連絡協議会負担金として50万円を計上いたしておりますが、これは由布市、竹田市、九重町、小国町、南小国町などの市町村で構成する協議会にやまなみハイウェイを活用した周遊観光の推進を目的として協議会に負担金を補助するものでございます。

117ページをお願いいたします。項1商工費の目4施設管理費でございます。節15工事請負費でございますが、阿蘇市が施設管理を行っております、やすらぎ交流館についてはボイラーの取り替え、次に阿蘇山上のガードロープについては改修、あとは退避壕の解体工事、計1,921万円を計上いたしております。

119ページをお願いいたします。目7特産物推進費、節15工事請負費でございます。これについても同様に市が管理しております施設についての工事請負費でございますが、神楽苑のトイレ改修につきましては洋式化を図るもの、神楽苑の空調機器の設置については、生鮮野菜の鮮度保持のためにはどうしてもその空調機器が必要でございますので、この空調機器の設置を行うものでございます。はな阿蘇美のバックヤード修繕につきましては、カーテン、開閉設備の修繕を行うもので、総額1,280万円を計上いたしております。

123ページをお願いいたします。目12ふるさと納税費、節13委託料でございます。ふるさと応援寄附金につきましては、返礼品等の業務が発生することから、一括して代行業を業務委託として行うために3,430万円の予算を計上いたしております。

125ページをお願いいたします。款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の節19負担金補助及び交付金の説明の欄の下から4行目ですね、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業補助金8,638万円とございますが、これは対象施設が白雲山荘でございます。内容については、現課にお尋ねいただければと思います。

126ページをお願いいたします。同じ款の項2道路橋梁費、目1道路維持費、節15工事請負費でございます。これは、昨年と比較して大幅に増額になったということでの説明でございます。同様に、下の目2道路新設改良費についても、昨年と比較しますと大幅に増額となっております。これについて、ちょっと内容触れますけれども、127ページです。説明の欄の上の方に道路新設改良工事（幹線道路支線）と書いてございますが、池田赤溝線、下西河原塩井線、成川中通線について工事を予定しているものでございます。目3の橋梁費、128ページの河川事業費についても、昨年度と比較しますと工事請負費が大幅に増額になっているところでございます。

129 ページをお願いいたします。項 4 都市計画費の目 3 下水道費でございます。節 28 繰出金、下水道事業特別会計に伴います繰出金は、前年度比 880 万 9,000 円の増となっております。2 億 7,934 万 9,000 円を計上いたしております。

130 ページをお願いいたします。項 5 住宅費、目 1 住宅管理費、節 15 工事請負費でございます。市営住宅維持工事として 1,461 万 8,000 円を計上いたしておりますが、これについても昨年度と比較して増となっているところでございまして、平成 30 年度は坊中南住宅の舗装と赤水住宅の雨樋の補修を行うところでございます。

131 ページをお願いいたします。目 2 住宅建設費、節 13 委託料中、説明の 1 行目、市営住宅整備事業ストック改善設計業務委託料 178 万 4,000 円と、節 15 工事請負費の市営住宅整備事業ストック改善工事費でございます。これについては、石塚団地と坊中南団地を予定しているところでございます。

133 ページをお願いいたします。款 8 消防費、項 1 消防費、目 2 消防施設費、節 15 工事請負費、説明の欄の 2 行目でございます。防火水槽整備工事費として 2 箇所分 1,600 万円を計上いたしております。この 2 箇所につきましては、古神 1 区と狩尾 1 区を予定しているところでございます。

138 ページをお願いいたします。款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、節 13 委託料の一番下、阿蘇市高校生通学支援委託料 72 万円と、139 ページの節 20 扶助費、阿蘇市高校生通学支援費 330 万円につきましては、阿蘇市の復興基金、創意工夫分を使った 2 つ目の事業でございます。内容等については、既に説明があっているかと思えますけれども、委託料については、やまびこ号の朝一に出る便がございませんことから、ワークネットに委託を行いまして、マイクロバスを走らせることで対応を行うものとして 70 万円の委託料を計上しているものでございます。扶助費については、かかったその通学費用について助成費として費用を扶助するために総額 330 万円の予算を計上いたしております。

139 ページの項 2 小学校費の目 1 小学校管理費、節 1 報酬、説明の欄の一番下でございます。非常勤職員（英語教育支援）として 326 万 4,000 円計上いたしておりますが、これについては学習指導要領の改訂に伴いまして、平成 32 年度から小学校の高学年では授業として外国語に取り組まなければならないことになっております。ですので、阿蘇市としては平成 30 年度から先行して対応するものとして、要は英語教育については担任の先生が授業を行うんですけれども、その担任の先生をサポートする補助員として非常勤職員 2 名を雇用して、この小学生の語学力向上に努めるものでございます。

142 ページをお願いいたします。節 18 備品購入費でございます。説明の欄の一番下にスクールバスとして 2,631 万 7,000 円を計上いたしております。全協でも説明をいたしましたが、スクールバス 2 台の購入分は波野小学校の買い換え、更新に係る 1 台分と、山田小学校に新規 1 台購入する分でございます。これについては、過疎債と補助事業を使うことができますので、全協での説明でも補助というところでの括りに入っていたかと思えます。

145 ページをお願いいたします。項 3 中学校費の目 1 中学校管理費、節 18 備品購入費でございます。同じスクールバス 1 台を購入する分でございますが、阿蘇中学校の更新に係るも

のでございまして、1,715万円を計上いたしております。これについては、補助等がございません。

159ページをお願いいたします。款10災害復旧費、項2農林水産業施設災害復旧費、目2農業用施設災害復旧費でございます。説明の欄に（派遣職員）ということが3つぐらい見受けられるかと思いますが、平成30年度中、農業災害復旧事業を迅速・円滑に進めるために派遣職員1名の雇用を予定しております。これに係る予算を計上しているものでございます。

161ページをお願いいたします。項3公共土木施設災害復旧費、目1河川等災害復旧費、節13委託料、説明の欄の2行目です。測量設計業務委託料（H28過年債復興基金創意工夫分）600万円とありますのと、162ページの節15工事請負費の説明の欄の一番下、災害関連公共土木施設改修工事（H28過年債復興基金創意工夫分）2,000万円とあると思います。これが今年度予定しております創意工夫分の3つ目の事業でございます。要は、その査定にならなかった施設災害復旧事業につきまして、復興基金を使った事業を行うというものでございます。狩尾萱原4号線の途中にございます中原3号橋を予定しているところでございます。

163ページをお願いいたします。項5都市施設災害復旧費、目2被災地復旧支援事業費、節19負担金補助及び交付金、説明の欄の2項目目、合併処理浄化槽維持再生支援事業補助金（復興基金創意工夫分）332万円あるかと思いますが。これが創意工夫分の4つ目の事業になります。平成29年度にも説明を行いました、公共下水道認可区域内の下水道の未整備地区の中で住宅を再建する被災者を支援するものとしての基金を使った事業でございます。同じページの項6その他公共公用施設災害復旧費、目5地域水道施設復旧事業費、節19負担金補助及び交付金については、地域水道施設復旧事業費補助金として100万円を計上しております。対象地区は、上役犬原地区でございます。

164ページをお願いいたします。款13予備費、目1予備費でございます。今回予備費といたしましては、3,805万4,000円を計上いたしまして、歳出の合計は以上で155億1,551万円といたしております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います、本日議題となります議案第23号から議案第43号までの議案につきましては、会期中の日程に従い、各常任委員会に付託をされます。従って、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮いただきたいと思います。

それで、質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 8番議員、森元です。

143ページと147ページに、私は9月に一般質問をやりました、準要保護児童就学援助費、小学校が832万3,000円、中学校が880万7,000円ですかね。これがやはり恩恵を受けるんだったら入学前にやられたほうがいいと一般質問をやったんですが、その中で、今回9月に私ども公明党が熊本で一般質問やった中で、結果が出ているわけですね。八代市、人吉市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市と。平成30年度から前倒しで出すという形になったんですね。阿蘇市は、だからこの前の一般質問でいろいろ手続き上の理由で出

さないということだったんですね。やはり出すところがこれだけ多くなってきているということなんですが、いかがですか。前倒しで出すことはできないんですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回、当初予算に上げております分につきましては、平成30年度入学、それから在校生ということになります。今現在、次年度の対象者につきましてシステム環境を構築していきたいということで、その構築をします次年度のリストアップができますので、それからご案内通知を出したりする作業も入ってきます。それと、次年度の1年生に対する入学の支援の予算につきましては、また新たに補正で対応して、来年4月以降入学される方々についての支援ということで、それはまた補正予算で計上していく形になりますけれども、今その準備に取り組んでいるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今の答弁では、入学前の支給は無理ということですかね。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 平成30年度につきましては入学後になりますけれども、平成31年4月に入学する方の入学前の準備金関係につきましては、補正予算で計上させていただいて、支給に取り組んでいくように、今そのシステム関係とか、それから給付にあたっての要綱をまた新たにつくらなくちゃいけないとかいうことで、準備に取り組んでおりますので、その準備次第で、支給ができるような形で進めている、取り組んでいるということで、最終的にはその要綱、それから次年度分の入学対象者の予算関係をまた議会にご報告させていただくような形になります。その承認をいただいてからスタートができるという感じになりますので、ちょっと今準備に取り組んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 全国で平成28年以前からやっていたところというのは、中学で162校、9%、小学校で89校、5%、あと昨年、こういった形で私どもの取り組みの中で、やはり入学前に支給しようという形の取り組みが全国に普及しまして、小学校で622校、36%増え、中学校で694校、40%増えています。全国で小学校は1,751市町村で711、40.6%前倒しでやると。中学では1,743市町村の856、49.1%まで増えているわけなんですね。世に中の流れがそういった形になっているものですから、やはり国が、県が出すという形であれば、入学前にやっぱりやってやったほうが恩恵がありがたく思うわけですから、やはりその前倒しでやったほうがいいと思うんですが、その辺り、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 森元議員の質問が3回目になりますので、教育委員会におかれましては的確な答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今の件でございしますが、以前からご指摘がありましたように、現在阿蘇市では支給が所得証明等の関係で遅くということで、早くできておりません。今、課長が申し上げましたように、今回、システムを導入しまして、平成30年度には間に合

いませんけれども、平成 31 年度に向けては早期に支給ができるような手続きを今構築中でございますので、体制が整えば平成 31 年度からということで予定をしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

13 番、五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 13 番、五嶋です。3 点、質問します。

72 ページのシルバー人材センター事業補助金として 318 万 3,000 円、このシルバー人材センターは通常どういうことをやって補助金を受け取っているのか、そのことを聞きたいと思えます。

次は 88 ページ、先ほど説明がありました仮設入居者等転居費用補助金 3,000 万円。これは引っ越し費用の補助だと思うんですが、大体何件ぐらいを予定してあるのか。

もう 1 点は、125 ページの要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業補助金、長い名前ですが、これは白雲山荘のことだということでお聞きしまして、白雲山荘に、今はもう建物は建ってないんですけれども、その建ってない建物に耐震安全確認をするのか。

それともう 1 点、白雲山荘には以前もっと大きな補助金が付いたような気がしますが、そのことはどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 五嶋議員に申し上げます。今質問されましたが、2 問目と 3 問目は議員の所管になりますので、ほかの質問と差し替えて質問をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） それでは、シルバー人材センターについてお答えいたします。

このセンターについては、今、社会福祉協議会の中にございますが、予算 318 万 3,000 円ということで、これはそのセンターの人件費の補助ということで、今、所長及び事務員さんがおられますが、一部を補助するところでございます。このシルバー人材センターの目的は、地域社会の活性化と自身の生活の充実や生きがいづくりを目的とした高齢者就労の場の確保と提供ということで事業を進めております。中身については、今、会員が 72 名おられます。その中で剪定とか、室内の掃除、草刈りとか、そういった手助けをしていただくということでございます。ちなみに、事業の状況としては、年間大体 821 件ほどの要望がありまして、就労の延べ人員も延べで 3,684 名ということになっております。依頼された方が費用を払って、それを働いた方が受け取るということですので、市の補助はあくまでもセンターの人件費の補助ということで組んでおります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） このシルバー人材センターについては、今のお年寄りみんな元気で長生きしますから、このシルバーの活用をいっぱいせないかんと思います。もう本当、65 歳以上になって、年金がもらえるようになったら、立派なまだ働ける人が仕事をしないでいるというのは非常にもったいないことです。ちなみに、この人材を必要としたときには、どこにどのような手続きをして、大体費用負担がどれぐらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長(本山英二君) ちなみに、今の件数ですけれども、そもそも平成23年に始めて、当初241件ぐらいございましたけれども、ここ平成26年が500件、27年度が800件と非常に最近多くなっております。作業の費用は、内容によってですけど、大体1時間当たり800円から1,000円の費用ですので、それを依頼された方が支払って、働いた方が受け取るという流れになっております。基本的には、センターにお願いに行って、どういう仕事をしたいかということで申し込みをされれば、センターのほうで会員様に派遣の調整をするという流れになります。

○議長(藏原博敏君) 五嶋義行君。

○13番(五嶋義行君) この場合、職種はある程度やっぱりあるんですかね。例えば、田の草取りをお願いするとか、畦草切りをお願いするとか、そういうことが可能かどうか。そういうトレーニングはされているんでしょうか。

○議長(藏原博敏君) 福祉課長。

○福祉課長(本山英二君) 今の畦切りとか、そういうのもできると思います。センターでも安全対策の充実ということで刈り払い機講習会とか、そういうのも開催しておりますので、それはセンターのほうでいろいろ申し込んでいただければ、ある程度は、高齢者の方ですのハードな作業はいかんとは思いますけど、ある程度はできるということで理解しております。

○議長(藏原博敏君) 他にありませんか。

7番、市原正君。

○7番(市原正君) 7番、市原です。今回は2点だけ。

まず110ページ、農林振興費の中の有害鳥獣捕獲奨励金、これだけの予算が組んでありますが、これで非常に有害鳥獣増えているという話を聞きますがこれで足りるのか。また、足りないときは追加をするのか。その辺を確認したいと思います。

それから、143ページと147ページに教育課で特色ある学校活動費ということで出ていますが、どういった内容なのか、その説明を求めたいと思います。

○議長(藏原博敏君) 農政課長。

○農政課長(佐伯寛文君) 110ページの目、林業振興費の報償費でございますけれども、有害鳥獣捕獲報償金ということでございます。今年度につきましては、総額1,775万2,000円を計上させていただいておりますけれども、これまでどおり報償金の単価につきまして狩猟期間、それから通常期間とすみ分けを行いまして報償金の設定をさせていただいております。議員おっしゃるとおり、年々被害の増大でございますとか、有害鳥獣、非常に増えているような状況でございますけれども、駆除隊の協議会のほうで、イノシシで申しますと幼獣を集中的に捕獲するであるとか、そういった部分を協議会の中で勉強会あたりを通じまして、少しでも有害鳥獣の生育環境と申しましうか、そういったものを集中的に対策を行うということで勉強会もされております。予算的には、1,229万3,000円を国庫補助金として繰り入れたいしておりますけれども、約70%程度の国補助率ということでございまして、被害の増大等が見込まれるようでございますならば、また補正予算のほうで計上をさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今ご質問いただきました特色ある学校づくり予算についてご説明をさせていただきたいと思います。

一応、小学校費、それから中学校費にそれぞれ組ませていただいておりますけれども、これは一つは総合学習に関わる必要ですね、それぞれ子どもたちが、例えば地域学習に行くときに必要なインスタントカメラを買うとか、そういった総合学習の費用が一つと、それからもう一つは部活振興ということで、それぞれ体育、文化の部活動ございますけれども、そちらの活動をするための費用の一部助成で負担軽減を図っていきたいということで組んでおる予算と、それからもう一つはそれぞれ学校に配置された校長先生方がそれぞれの学校でどんなことを、特色を持たせるか。例えば、あいさつ運動をやりたい、あるいは花いっぱい運動をやりたいというときに、やはり予算がないと、例えば横断幕をつくるとか、花の苗を買うとか、そういった取り組みができないということで、その3つの活動するための助成金ということで組ませていただいているところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 内容についてはわかりましたが、有害鳥獣について、ちょっと突っ込みたいと思いますけど、捕獲奨励金はこれだけ組んでありますが、いろんなところで有害鳥獣を捕獲した後の利用ですね、そういったものについて話がいろんな自治体で出ていますが、阿蘇市としては何も考えてないんですか。捕獲隊が捕獲をして、そのまま捕獲隊のほうで処理をされていると思うんですけども、そういったものをジビエとか、いろいろな利活用というか、そういったことについては一切何も考えてないのか。その辺りをちょっと突っ込んでお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今おっしゃいましたとおり、全国的にはジビエの価値をとということで、6次化ということでございますけれども、国といたしましてもモデル地区を設定いたしまして、将来的には一般対策ということで全国に広げていくものだと思っております。現時点では、当市といたしましては、これまでどおり捕獲を行っていただきまして、各自で処分していただくといったところを対応をさせていただいているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

5番、園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 5番の園田です。

62ページのコンビニ交付、マイナンバーカードを使って交付するという予算が上げてありますが、これはどういった仕組みになりますか。それでコンビニで使用できるのはいつごろになるのか。それと、発行できるのがどういった種類のものが発行できるようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） ただ今のご質問にお答えいたします。

今回、予算を計上しておりますコンビニ交付のシステムでございますけれども、これは今現在、本庁、それから内牧支所の玄関のところに自動交付機を設置しておりますが、それに代わるシステムでございまして、全国のコンビニの店舗に機械が設置してありますけれども、キヨスク端末と申しますけれども、例えばコンサートのチケットを取ったりとか、その機械を使って住民票、それから印鑑登録証明書、それから所得証明関係、それと今までは自動交付機で出ませんでしたけど戸籍関係、それと附票、そこまで交付をする予定としております。導入時期といたしましては、平成31年2月を予定しております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） じゃ新しい機械をコンビニに設置するというわけじゃなくて、今、コンサートチケットなんかを取る、あの機械を使って発行するということですね。それで発行は平成31年の2月からできるということでございますね。

それと、マイナンバーカードで交付するという事なんですけど、その前の住基カードあたりもつくっている方がいらっしゃると思いますけど、これはマイナンバーカードのみということですか。

○議長（藏原博敏君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） 現在、自動交付機で利用できるのが阿蘇市市民カードですが、こちらについては全国のコンビニで使うためには阿蘇市だけしか使えない市民カードでは使うことができませんので、マイナンバーカードだけにどんどん移行していく予定としております。これには、マイナンバーカードの普及も期待しておりますし、あと市民の方の利便性の向上も今回目標としているところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） それじゃ、もちろん阿蘇市以外でも、もしそういう端末があれば、市以外でも発行ができるということですか。

○議長（藏原博敏君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） 阿蘇市の方が例えばお仕事で熊本市に行っているという場合ですね、もう帰ったら間に合わないというときには、例えば夜10時でも熊本市内のコンビニでマイナンバーカードを使って暗証番号を入れれば自分の戸籍とか住民票を取得することができます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 4番、谷崎です。

まず1問目は一時借入金の件ですけれども、今回20億円から30億円に上がっていますが、災害のときでも一時借入金を使わなかったと、私はたしか議会でも説明を受けたと思うんですが、使わないのに何で枠が上がっているのか。163ページを見てみると、一時借入金の利息が5万円ぐらい発生しているみたいなんですけれども、一時借入金はあったのか、なかった

のか、災害時にですね。その説明から、まずお願いします。

2 番目については、44 ページ、火山ガス対策、防災協議会の負担金ですが、2,300 万円出ています。これの明細が出せたら出していただきたいんですけど、この場では一番使うやつを 3 つぐらい説明していただければと思います。

3 問目ですが、16 ページ、病院の輪番制の件なんですけれども、まずはこの輪番制の衛生費負担金の負担場所、負担はどこから出てきているのか。この輪番制について、説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 会計課長。

○会計課長（井 八夫君） お答えいたします。

平成 29 年度は一時借入はいたしておりません。資金運用は借入をせずにできておるといふことでございます。

借入枠の増減についての理由でございますけれども、地震前の平成 27 年度で一時借入、毎日変わってまいりますけれども 15 億円以上の借入が発生をいたしております。これは地震の前年度でございます。地震の年と本年度は一時借入がなく回っております。これは、交付金とか、災害対応の補助金が早めに下りてきたということで運用がうまくいったということでございますが、今後、繰り越しの事業が発生いたしておりますので、平成 30 年度に支払うべき資金が万が一不足した場合の予備として資金枠を少し拡大していきたいということで、30 億円ということで上げております。ただ、これは国とか交付金とかがいつの時期で入ってくるかということが借入の発生することになりますので、まだこれを借入れるということで決めておるわけではございません。枠を確保しておきたいということでございます。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 火山防災対策協議会の負担金につきましてなんですが、主なものにつきましては、火口監視業務の件費でございますけれども、そちらの委託のほうが主なものという形になっております。また、防災協議会を開くにあたっての経費、それから防災訓練、例年 11 月、12 月ごろに行っておりますが、全体はガスの規制に伴う下山の訓練、そういったものを行っておりますが、例年大きな噴火が想定されるという形での訓練を行っております、こちらの経費ということが大きな支出の内容となっております。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 3 目のご質問にお答えいたします。

16 ページの病院群輪番制病院運営事業負担金についてでございますけれども、こちらにつきまして阿蘇圏域、阿蘇郡市の休日夜間の救急医療の確保ということで、5 つの救急告示病院に対応いただいているところでございます。その 5 つの病院というのが阿蘇医療センター、阿蘇温泉病院、大阿蘇病院、それと小国公立病院、それに立野病院です。この事業費につきましては、阿蘇圏域の郡市、市町村で負担しております。本市以外の 5 つの町村より受け入れるものでございます。こちらにつきましては、90 ページの保健衛生総務費におきまして、本市の負担分を合わせて支出するものでございます。5 つの病院に対してです。ちなみに西原村さんにつきましては、来年度からこの阿蘇輪番制から脱退され、熊本市圏域のほうに加

入されるということでございます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） ちょっと三つ一遍に質問していますからあれですけども、まず一時借入の件ですけども、財政調整基金が14億円今あって、また積み上がると思うんですが、それと20億円あるので34億円ぐらいは出せると思うんですけども、それでも30億円、必要枠を10億円広げる必要があるのか。枠だけと言われますけど、議会としては枠を承認する中で、執行部は専決でやっていけますので、議会の責任はこの枠をつくるのが責任ですので、そこのところが本当に必要なのか、もう一度詳しく説明をお願いします。

それと、火山連絡協議会のほうなんですけど、監視員の委託とか、訓練費用を使ったということですけども、訓練費用については134ページにも防災訓練費分と出てきます。あるいは、火山フォーラムが10万円とか、134ページ、133ページにそれぞれ火口監視員の300万円とかが出てきます。阿蘇山会計から出ているのが3,600万円出ていまして、防災協への2,300万円とか、監視員の300万円とか、防災協議会の訓練分の22万円とか、そういったのを足したとしても900万円差額が出るんですけど、この差額は何に使われているのでしょうか。

輪番制の問題ですけども、輪番制については90ページの経費がどういったものかというのは今の説明でわかりましたので、ただ、西原村が抜けられるということですけども、実際、阿蘇市のほうは輪番制よりも当番制で結構やっているほうが多いと思います。そういった意味で、当番医がいて、輪番制があって、救急病院として医療センターがある。医療センターがある以上、輪番制の必要性というのをちょっと疑問に思うんですけども、当番制と医療センターか、輪番制と医療センターだけでいいんじゃないかと思うんですけど、それについてご答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 会計課長。

○会計課長（井 八夫君） お答えいたします。

財政調整基金は、定期預金でもっておりまして、定期預金を借り入れのたびに解約しなくてはいけなくなります。現在、資金運用する場合には1日単位で運用しておりまして、本日仮に10億円足りない場合には10億円を借り入れまして、明日仮に補助金が5億円入ってきた場合には5億円返還します。償還をします。毎日借入額が上下しながらやっておりますけれども、地震の前の年はマックス15億円以上借りてしまったという、資金繰り、歳出が集中しますと入ってくる金が間に合わないということがありまして、工事を請け負われた業者の方への支払いを遅らせるわけにもいきませんので、きちんと日程どおりにお支払いはしたいということで運用するためにやっております。財政調整基金はもちろんございますけれども、定期預金を壊さずに毎日の借り入れの中で運用しながら支払いをしていくという予定で、枠を30億円にさせていただきたいということでございます。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 防災協議会のシステムにつきましては、人件費といたしまして、まず職員が2名おります。こちらは普通の職員の給料から出ているということですね。それ

から、臨時嘱託という形で2名の者を雇っております。これは、一般会計からの非常勤の職員ということで、そちらのほうの手当が出ていると。防災協の中の経費につきましては、Q ネットさんですね、いわゆる警備会社で委託をしております、そちらでの支出が発生しておるとい形でございまして、そこでそれぞれからの支出が出ておるといところでございます。また、134 ページ目の災害対策費の中で出てくる火山フォーラムですとか、火山防災協議会の負担金等につきましては、国・県等が主催する会議がございまして、そちらへの負担金等にもなっておりますといところでございます。また、先ほど900万円の差額があると言われておりましたが、結局その職員分、2名おりますが、そちらのほうはここに表れてこない、単純な支出のところ、そういったところの経費であると思っております。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 在宅当番制と輪番制についてお答えいたします。救急医療対策事業として在宅輪番制度というのを設けております。90ページの委託料のほうで組みさせていただいておりますが、こちらにつきましては日曜と祝日の当番医ということで郡市医師会に委託して委託料をお支払いしているわけでございますけれども、従いまして昼間の診療になります。主に初期の救急対応ということで、比較的軽度の患者さんの診療にあたるということで、この群輪番制につきましては、祝日、休日、さらに夜間についての対応も行っております。この5つの救急指定病院の中で必ず3箇所は夜間必ず開設するということで、5つの病院さんの協力をいただいて、内科と外科がいずれか一つ、さらに一つ内科、その5つの病院で3箇所は必ず夜間空いているという状況で、住民の安心・安全な生活を確保しているといところでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 一時借入金については、大体わかったんですけど、ただ定期も総合口座にしていればマイナスで下ろせますので、使えないことはないなど、解約する必要はないかなと思うんですけど、利息の差額がありますからそうされているのかなと思います。資金繰りについては現場の方が一番よくわかっていますので、必要であれば枠を広げんといかなかなと思いますけれども。

2番目の火山の防災協議会関係の経費については、後ほどまた、どのぐらいの人をどこに配置して、どこにお金払っているのか。全体的に把握したいので、資料の提出をお願いします。

それと輪番制については、整理すると阿蘇市内の当番制は休みのときの昼間の対応だけ。輪番制のほうは、休みのときの夜間も含めた対応ということで整理してよろしいんですかね。その場合、現状、実際救急車とかを呼ばれたときに、その郡の輪番制を利用して、外科だったらこちら、内科だったらこちらとかいう振り分けをされているのか、実際使われているのかについて説明をお願いします。というのが医療センターも行ったとしても外科がいなかったりとか、専門医がいなかったりすることも多々ありますので、どういうふうに運用されているのか。逆に日赤とか熊大に行っていることのほうが多いんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の動きについて、わかれば説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） この救急輪番制につきましては、警察及び消防関係者も専門部会として入っておられます。従いまして、この輪番制の日程というか、当番医あたりの情報については、消防署の方も皆さん把握されておりますので、そういった面での運用をしているというところでございます。

詳細につきましては、熊本市あたりの大きな病院に行かれています、そういった場合もやはり救急対応ということで、2次救急告示病院に行った後の処置については、対応困難な場合にはまた熊本市内に搬送という形を取られると思いますが、詳細につきましては、申し訳ありません。承知しておりません。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。11時25分から再開いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を再開します。

10番、大倉幸也君。

○10番（大倉幸也君） 143ページの山田小学校の先行統合の予算が、補助金が付いておりますけれども、今後こういった形で進めていかれるのか、内容をお願いします。

それから、142ページ、前のページのスクールバスの購入の件です。これが2台、2,631万7,000円。それから、146ページの阿蘇中の分の1台、これが1台で1,715万円、この値段の差がありますけれども、補助金が付く、付かないとかいろいろありましたけれども、この内容をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、山田小学校の統合準備委員会の補助金関係を今年度予算計上しております。一応今年度1年間を閉校までの準備を進めていくということで、各学年の交流学习、あるいはPTA会の交流、それから閉校記念誌、閉校記念式典等を取り組んでいくための助成金ということで今回計上しているところであります。それぞれ相互の学校で調整をしながら、今後1年間を掛けて取り組むような形になっていくかと思っております。

それから、スクールバスでございますが、小学校につきましては波野小学校のスクールバスがマイクロバスで1台、それから山田小学校につきましては、今中型バスで計上しております。約900万円と1,700万円程度中型のほうが高いということでございます。

それから、中学校のほうも阿蘇中学校5台所有しておりますけれども、中型バスで今回は更新していくということでございますので、中型バスが約1,700万円程度かかるということで

ございます。

それから、補助金の対応ですけれども、なかなか過疎債、事業等を使っていく関係上、波野につきましては小学校関係は過疎債で一応事業の取り組みをしていく予定でしております。中学校につきましては、なかなか一般財源で買えば臨機応変に公用車として使えますけれども、文科省の事業を使いますと制限が掛かるということもございますので、一応小学校のほりだけを事業で、一般財源という形を中学校のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

6番、菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 6番、菅でございます。3点質問させていただきます。

114ページ、委託料、外国人向け観光案内業務委託料。それから、2点目がビジットジャパン地方連携事業委託料。3点目が、117ページ、工事請負費、阿蘇山上の退避壕の解体工事、この中身ですね。所管のほうで詳しい質問があらうかと思いますが、3月から本格的に阿蘇山上の見学ができるようになっておりますので、その内容をお聞かせください。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まず、114ページの委託料、外国人向け観光案内業務委託料、これにつきましては、阿蘇駅に英語が話せる方を1名置いております。観光協会を通じて雇っている方がいらっしゃいます。その費用になります。

それとビジットジャパン地方連携事業、これは観光庁の補助事業名であります。これを使って、阿蘇市は何をするかということです。これはそもそもが東京とか京都とか首都圏に集まっているものを地方へ、外国人のお客様を地方へ誘客するという狙いがあります。それを地方連携でしなさいというような事業です。それを阿蘇市は取りにいきまして、今、JRのパスがありますでしょう、乗り放題の。それがなかなかルールがないので見込めないで、阿蘇市としてはバスにも乗り放題があるんですね、SUNQパスという。これが3日間で1万円乗り放題、下関から九州内、4日間で1万4,000円。それをしっかり外国人の方に周知したいと。阿蘇でも十分お得な旅行ができますということでやります。市場は台湾と、今回、台湾の方が力がありますので、そこの旅行会社に実際来てもらって、そのコースを回っていただいて、ツアーの造成とプロモーションをやるところでございます。

最後に、工事の解体費です。退避壕の解体です。これは、今既存7基あるんですけれども、6基が火口見学エリアにある分だけ、7基目というのはD展望、高いところにあるんですけれども、それはちょっとだめなんですけれども、その6基については環境省さんのほうが新しく老朽化に伴う再整備をしてくださるということなので、平成30年度、解体して、そして新しいのができるということなんですけれども、それについては環境省さんのほうがまだ今年何基新規をつくってくださるという回答があっておりません。でも一応解体費用を3基分一応上げているところです。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 外国人向け観光案内所の業務委託料、わかりました。阿蘇駅に1名置くということで。でも多国籍の方々が、多分インバウンドで多くお見えになると思うんですよ。1名じゃ足りないんじゃないかなとちょっと思ったもんだけん、この予算が165万円じゃ足らんとじゃないかなと思います。そこら辺検討してください。

それから退避壕、今年が3基分ということの解体、残りが3基ということで、あっちゃならんばってんが事故が遭った場合、その3基分で足るのか。その3基分の解体分は、これを見ると阿蘇市単独ですのか、予算がですね。そこをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ちょっと説明が悪かったので。うちも環境省さんのほうに解体してから新しいものをつくと、それは止めてくださいと、基数が減りますので、新しいものができてから解体しますよということを要望しております。これは、今、阿蘇町のときにつくった退避壕で、阿蘇市の財産なんですね。なので、それについては大分要望もしたんです、解体費も見てくださいと。どうしてもそれが阿蘇市でやってくださいということで費用は単独になります。来年度、また2箇年、3箇年の事業であります、再整備はですね。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 課長、その阿蘇駅に1名おかれる、多国籍に対する、予算が余り多くなると阿蘇市に負担がかかるんですけど、少しあと1人でも置かんと、通訳が足りないんじゃないかなと思いますが、その点だけ。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まさしくそのとおりで、不足していると思っております。今、明記している分の表示は4カ国語、全部阿蘇駅周辺から主要なところには全部文字で落としております。ただ、そういった外国人の案内人が足りないのは間違いありません。努力してまいります。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

11番、湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） 11番、湯浅でございます。3点ちょっとお聞きしたいと思います。

101ページの農業振興費の農業次世代人材投資事業補助金、これは大体何なのか。

それと、その下の102ページの堆肥舎施設、3,500万円付けてありますけど、これは多分この前堆肥舎が火事になったところだろうと思います。

その説明と、それと119ページの農業利用施設災害復旧費で、派遣職員とありますけど、これは大体、もう地震があつて大分なるのに、派遣職員、何をするのか。この派遣職員というのは、うちの職員の方ではできないのか。そこら辺の説明をよろしくお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ご説明いたします。

まず1つ目でございますが、101ページの農業次世代人材投資事業補助金でございます。これにつきましては、従来の青年就農給付金事業の名称が変わった分でございます。年間150

万円、45歳までが対象でございまして、5年間支給対象になるということでございます。これは継続事業ということで、これまでもやっています。ちなみに今回平成30年、新規の方が8経営体で、平成25年から全体で46経営体が対象となっております。

それから2つ目でございます。102ページの4畜産振興費の堆肥舎施設復旧工事でございますが、冒頭財政課長から説明しましたとおり、昨年9月に火災が発生いたしまして、そちらの復旧の経費といたしまして約400㎡の堆肥舎施設でございますけれども、復旧する経費でございます。

それから、3点目でございますが、159ページ、農業用施設災害復旧費並びに160ページにわたっておりますけれども、こちら財政課長から説明いたしましたけれども、派遣職員ということで、宮崎県内の市町村職員1名を平成30年4月から1年間でございますけれども、経済部農政課に派遣していただくという費用でございます。業務といたしまして、平成30年度が発災から3年目を迎えるわけでございますけれども、ご存知のとおり復旧工事もなかなか思うように進んでいないということで、約4割近くが4月以降も工事が継続されるということでございます。また、国の制度上、発災時に災害査定を受けておりますけれども、平成30年におきましては、残調査事業ということで、改めて災害査定を受けるということもございまして、そういった業務の対応でございますとか、それぞれの工事の設計変更業務、それから現場管理等々の業務が集中しておりますので、こちらの業務を派遣職員のほうで対応していただくということで考えているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） 101ページのはわかりました。

159ページ、今の派遣職員、これはもう農政課が手が足りないから借りるということですかね。それと、何の専門家なのか。ただ、農政課が足りないから派遣職員を雇うとかいうあれではちょっとないと思いますけど、そこら辺を詳しく。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回の派遣職員におきましては、非常に農業土木ということで専門性のある、専門性の高い業務に当たっていただくということでございまして、現在、農政課の職員も農業土木をこれまで経験した職員もおりますけれども、なかなかそういった技術系の職員が不足しているということで、今回、改めまして宮崎県内の市町村職員を派遣職員として受け入れるものでございます。非常に農業土木に対して技術的に特異性というか、専門性がございますので、そちらの業務に当たっていただくということでございます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） また、話は変わりますが、102ページの堆肥舎が火災だったということでございますけど、これは市の持ち物、土地も市の持ち物ですかね。保険なんかは掛けてあって、それは市がもらった、どっちがどうか、説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 保険については、市町村の施設関係の保険のほうに掛けておる対象施設でございます。保険につきましては、復旧の後に保険請求するというところでござい

ますので、まずは復旧を前提とした形で、その後に保険を請求するといったところの手続きになります。ちなみに、底地、施設も阿蘇市の所有でございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

3番、岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 85ページの波野保育園の設計委託料というのが800万円出ています。もう既に出ておりますから、移設場所も確定していると思いますが、その移設場所と今後のスケジュールを伺います。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） お答えします。

今回、波野保育園の設計を組ませていただきましたが、ご存知のとおり公立保育園4園ありますが、すべて老朽化でかなり経過をしております。今回、公立保育園の整備基本計画を3月までには創り上げたいと思いますが、計画的にそれぞれの公立を建て替える、あるいは現園舎を改修するという形に考えております。波野につきましては、今のところ、波野小学校の空き教室を活用したものを考えておりますが、今回の予算についてはあくまでも構想設計を含めた形をお願いをしたいと思います。今、行政で考えているのは、やはり小学校、中学校、保育園を一体的な子育ての行政の施策として波野地区をやりたいと思っておりますので、敷地内に新築を建てるか、あるいは小学校の空き地があれば、それを含めた形での改修をしてやるかということで考えていますので、まだ今のところ、学校にも協議を前向きに進めております。保護者の方の役員会にもご相談をしておりますので、今からこういった形でやるか、空き教室が使えればそれをぜひ使いたい、また使えなければ敷地内に新しく建てるということで計画しておりますので、ちょっとこの800万円も今後の話し合いの中では少し多少補正での対応になるかと思いますが、これから十分考えていきたい。ただ思っているのは、小学校、中学校、保育園、連携した子育て行政をしていきたいということでございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 平成30年度に計画、スケジュールがあるわけですが、最終的にはどれぐらいから入園が可能になるようにしたいと思われませんか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） スケジュールですけど、今回設計をして、来年工事をします。次の年からはもう入園できるような形で、1年で建設をしたいというスケジュールにしております。先ほど言いましたように4園の公立の保育園がありますけれども、それぞれ順番を波野、それから坂梨をして、その後、山田、乙姫という形で、1年ずらしながら集中して再整備をしたいという考えでおります。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

14番、高宮正行君。

○14番（高宮正行君） 14番、高宮です。1点お伺いいたします。

73ページ、目の老人保護措置費でございますが、扶助費で養護老人ホーム保護措置費として1億6,406万8,000円計上されておりますが、たしか上寿園の措置費だと思いますが、こ

それは定員が 50 名だったと思いますが、平成 29 年度までのその保護措置費、保護措置された人数、そして今度新上寿園のほうで保護措置費として組まれているのは、これ定員 50 名で組まれているのか。そここのところの説明をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） それでは、養護老人ホームの措置費について説明いたします。

まず、今回非常に増額になっておりますが、まず、平成 29 年度については上寿園がもうなくなりまして、その後、当時上寿園に 44 名ぐらいいましたけど、災害によって、特老とか行きまして、その他については他の施設にお願いして入所されておりますが、今現在が死亡もされたりして 35 名の方を今措置をしております。平成 29 年度の予算が前回の補正でしましたように 9,300 万円の措置費ということでしたが、今回、ご存知のとおり新しく施設が建ちましたので、あそ上寿園に入る方が 50 名、一部他町村から入る方がおられるかもしれませんが、50 名と、それに今まで他の施設に入っている方で帰ってこられない方がおります。その方は当然阿蘇市で見らないかんもんですから、その方が今現在 23 名おります。ということであれば、50 名と 23 名を足した 73 名は措置をしなくてはなりませんので、そういう形で非常に多くなったということでございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

2 番、竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） 2 番、竹原です。

2 つちょっとお聞きしたいんですけども、まず 93 ページの委託料で、地域温暖化対策実行計画策定、これ支援事業で 1,000 万円上がっていますけど、この具体的な内容。

それと、若干ダブりますけれども、先ほどの 102 ページの堆肥施設の復旧工事、これ実際の建物であれば賃貸料、財産収入として上がるはずなんですけれども、それがちょっと財産収入を見た限り、上がってないので、その辺はどういう形になっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） それでは、93 ページの委託料の地球温暖化対策実行計画策定支援業務の委託料についてご説明をいたします。地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条におきまして、計画策定が義務づけされております。本市では、平成 21 年度から 5 箇年ごとの計画として策定しておりますけれども、2 次の計画が平成 30 年度で終わるということでございますので、今での経過を踏まえまして、平成 31 年度からの 3 次の計画ということで策定したいということでございます。今回に限りましては、ちょうど環境省の補助事業がございまして、それを適用できますので、1,000 万円までの 100%補助ということで、これは全額補助ということで対応させていただいております。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 102 ページの一番下段でございますが、堆肥舎施設復旧工事の 3,500 万円、こちらについては、昭和 61 年度の補助事業でございますけれども、同和対策事業で整備をしております。それぞれの利用組織ごとに施設ごとの賃貸借契約、中には管理委

託契約といったものもございますけれども、無償で賃貸借契約を結んでいるところでございます。こちらは、阿蘇市管内のそれぞれ対象施設がございますけれども、すべて無償賃貸借ということで合併前から契約に基づいて管理を利用組織のほうに委ねているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今、お聞きしましてびっくりしました。無償で借りて、なおかつ焼けたら今度は無償で建て直してくれると、そういうことはちょっと考えられないのではないのでしょうか。新たに合併して市になりましたので、それであれば、その当時に新たに契約を結ぶべきではないのでしょうか。

それが一つと、それから先ほどの地球温暖化の件なんですけど、3期目ということで、1期、2期のこの実際の成果、その辺はどういう形になっているのでしょうか。

その2点をお聞きします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 契約につきましては、阿蘇市と管理組織の契約でございますけれども、5年ごとにそれぞれ契約期間を設けまして、それぞれ5年ごとに見直しを行いまして、改めて契約更新するなどの手続きを踏まさせていただきます。当該施設については、昭和61年度に整備ということでご説明いたしましたけれども、非常に事業上、零細農家が多い、零細農家を対象といたしました事業でございます。そちらのほうの共同利用によりまして農業の生産性でございますとか、農業所得を上げていただくための、併せて地域のそういった底上げを行うという事業でございますので、当時、一の宮町が事業主体として整備いたしましたけれども、今回、火災によりまして新たに同規模の施設を復旧するということでございます。従いまして、今申しましたとおり、地域の底上げを行うための事業でございますので、そういった中で現在まで取り組みを行っているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 地球温暖化対策の計画につきましては、阿蘇市全般的には基本計画ということで、例えば暖房の温度とか、冷房の温度の調整、それとグリーンカーテン、それと化石燃料を使わない取り組みをしていただくことで基本計画を策定しておりますけれども、具体的な政策としまして、まず事務事業ということで阿蘇市の施設に関する二酸化炭素の削減の取り組みとしまして、年に1%程度の削減ということで、2次の計画から進めております。ここ3年、4年目ではございますけれども、水害とか、それと地震災害等がございまして、避難所を使わせていただいて、逆に電気を使うことがございまして、実際的には削減に至っていないというのが現状でございます。今後、大きな取り組みをしていかなくちゃいけないとは思いますが、実際はそういった社会情勢に非常に影響されますので、そういうのを踏まえたところで次の3次の計画も策定の中に検討を盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） この堆肥施設の関係で言えば、その昭和61年当時はそういう形で零

細な農家、そして施設を利用するという名目で建てられたと思いますが、今現在、平成の代になって、果たしてそれが通じるのでしょうか。そうなれば、契約が5年ごとにあるのであれば、やはり見直していくべきだと考えますけど。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） この件につきましては、熊本県内もほぼ同様の形態であると聞いておまして、今後につきましては、熊本県等にもお聞きして、方向性が出せればなと思います。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。やがて12時になりますので、午前中の質疑をこの辺で止めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、午後1時から再開いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

平成30年度阿蘇市一般会計予算についての質疑を再開します。

19番、井手明廣君。

○19番（井手明廣君） 19番、井手です。2、3点お尋ねをいたします。

104ページの小嵐山堰の管理負担金について、いよいよ手野の遊水地関係、黒川の河川改修、また中東部河川の改修等々が今現在行われておりますけれども、この小嵐山堰の管理負担金とありますけれども、この管理ですね、これについてどのようになっているのか。昨年と予算は同じですが、こちら辺はしっかりひとつ今後堰の管理をしていただきたいと思っております。

それから111ページの手野林道線について、交通遮断機の設置工事についてということで100万円計上されておりますけれども、この100万円についてどのような交通遮断機を設置されるのか。

それと127ページの、これは土地改良関係だと思いますけれども、水力発電施設周辺地域整備工事ということで530万円計上されておりますが、どのような整備工事をされるのか、お尋ねをいたします。

この3点、よろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お答えさせていただきます。

まず104ページの農地費の負担金補助及び交付金でございます。小嵐山堰管理負担金ということでございます。こちらのほうは、議員おっしゃいますとおり、例年どおり予算を計上させていただいておりますけれども、県と阿蘇市で取り決めを行っておりまして、それぞれの負担割合によりまして予算化をいたしているところでございます。ちなみに阿蘇市の負担割合といたしまして51.5%ということで、86万5,000円を計上いたしております。

それから 111 ページでございます。林道事業費、中ほどでございますが工事請負費でございます。交通遮断機設置工事といたしまして、こちらのほうは通称グリーンロード、林道手野線でございますけれども、昨年の梅雨期の落石によりまして、安全管理を徹底していくということを踏まえまして、また積雪による交通規制等も十分に安全対策を施していくということで、始点・終点にそれぞれゲートの設置を行いまして、円滑な道路の維持管理を行っていくという工事でございます。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 127 ページの水力発電周辺施設整備工事でございますが、立野の水力発電ダムの影響を受ける上流域の周辺の整備をするということで、現在、市道的石車帰線の舗装工事を継続してやっているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） 黒川改修に伴いまして、遊水地関係に伴いまして、やはり今後は、前からお願いをいたしておりましたけれども、万全な河川ができますということで、この堰がどうしても梅雨時期の大雨に対して小嵐山堰を早急に上げていただくというのが基本であります。そうしないと、上の方をつくった工事、中東部とか、黒川とか、手野の遊水地関係の水の流れが悪くなりますので、ぜひこちら辺はしっかりと堰の上げ下げをお願いしておきたいと思っております。これは以前からお願いをしておりましたけれども、やはり一番小嵐山堰の問題が私たち一番のネックでありますので、よろしく願いしておきます。

それから 111 ページのグリーンロードの手野林道線においては、6 月、あるいは冬時期とか、大雨のときに非常に危険性があります。そういうところで、今まではポールのようなものが立ててあただけでございましたけれども、あれを除けて通る人がおるわけですね。そういうことで、今回はびしゃっとしたゲートをつくるということでございますので、そこら辺はしっかりと現地を見据えた上で通行止めをしていただきたい。やはり危険が差し迫ってからは間に合いませんので、たまに石が上から落ちてきます。そういうことでありますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それから、127 ページについては、土地改良関係ではないということでございますので、これはわかりました。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、104 ページの小嵐山堰の管理でございますけれども、現在、改良区で監視カメラの設置を行っております。そういったところで、迅速に、リアルタイムの状況を把握できるということで、引き続きそういう管理の徹底に努めてまいるように申し入れを行ってまいります。

それから、グリーンロードにつきましては、やはりこれまで簡易的なゲートということでございましたので、今回は固定した部分で、しっかりゲートを施すということで、安全管理を徹底してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

16 番、阿南誠藏君。

○16 番（阿南誠藏君） 相当な意見が質問が出ましたが、私は総括して、皆さんの今の質問を勘案して質問させていただきますが、一般会計の予算ということで、昨年度対比がここに書いてございますが、特に今回は昨年に比べて約 2.4 億円ほど減額ということでございます。その中の一因は、国庫支出金、あるいは県支出金あたりが大幅に削減してきております。そういった中で、従来通りこの災害復旧のための工事もたくさんまだ残っている分もあると思いますが、この財政を、この予算書をつくるにあたって、特に財政課長にお伺いしますが、どういった点が一番苦慮されたのか。その点をとりあえずご質問いたします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えいたします。

はじめに、国・支出金の減額分については、全協で説明いたしましたとおり、平成 29 年、昨年度当初に 44 億円ほどの災害復旧関連の事業費があったのと、今年度につきましては 9 億円、7 億円ほど上がって、37 億円ほどの減額分がこの前年度当初予算比 24 億円の減という理由でございます。当初予算の編成にあたって苦慮した点というご質問でございますけれども、市税も含めて、交付金関係は説明しましたように、市財政計画にある程度見込みが推計されますので、半ば近い数字で歳入金額がわかることができるんですけども、市税とかその辺については、あくまでも見込みでございます。見込む以上は、歳入が不足することは避けなければいけませんので、当然、推計を行う課についても、例えば 10 億円ほど見込めるんですけども 9 億 5,000 万円だとか、少なく見積もる傾向がございます。交付税についても、財政課で見込んでおるんですけども、もうちょっと多いとは思いながらも、かなりきつめな歳入見込みを立てております。そういった中で予算を編成すると、どうしてもその歳出と大きな乖離が生じます。今回も各課ヒアリングを行う前には、予算の要求額を歳入と照らし合わせると十数億円の財源不足が生じました。ですから、やっぱりその財源不足をいから補填するか。現課には要求額をカットするような部分も出てくるんですけども、ヒアリングを行いながら調整していくのが一番苦慮した点でございます。

○議長（藏原博敏君） 阿南誠藏君。

○16 番（阿南誠藏君） 大変苦慮されてということでございますけれども、1 年間この補正あたりも当然ここは出てくると思いますが、この予算書のとおり履行できるように、執行部の方は頑張ってください。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

1 番、立石昭夫君。

○1 番（立石昭夫君） 先ほど五嶋議員から質問があった点で、他に誰も質問がなかったものですからちょっとお聞きしますが、88 ページの仮設入居者転居費の補助金 3,000 万円とありますけれども、これはいくらで何軒分ぐらいなのかというのと、19 ページ、収入の部ですけれども、市営住宅使用料の滞納繰越分ということで 300 万円ほどありますけれども、

何軒分ぐらいなのか、説明があればよろしくお願いします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） まず、88 ページの仮設住宅管理費の中の負担金の 3,000 万円でございますけれども、これにつきましては仮設住宅、みなし仮設、それとそれ以外のユニットハウス等からの再建に係る引っ越し費用として 10 万円、それと賃貸への再建については、敷金等に対する 20 万円ということで助成するわけでございますけれども、まだ正式な数というのは実際申請をされてみないとわからないんですけれども、対象者としては 300 世帯ほどあると思っております。今回の平成 30 年度の分としましては、自宅再建が 150、それと民間賃貸が 40、その他の分十数件を見込んでいるところでございます。

それと、19 ページの住宅使用料の滞納分ということでございますけど、件数はお一人でも何年分かとかがあるものもございまして、一応過年度分のうちの 25%相当分ということで収入のほうを上げさせていただいているところでございます。件数については、資料を持ちません。申し訳ございません。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 2 議案第 24 号 平成 30 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 2、議案第 24 号「平成 30 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。

観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今議題としていただきました議案第 24 号、平成 30 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算についてご説明いたします。

別冊 9 の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条です。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8,897 万 5,000 円と定めております。

5 ページをお願いいたします。歳入です。款、使用料及び手数料、目、観光施設使用料、節の道路使用料ですけれども、火口見学を再開しましたので、8,897 万 2,000 円を計上しております。説明として、右側に車種ごとの金額を見込みとして上げております。最新の情報が、データが丸 1 年取れたのが平成 25 年でございますけれども、それをベースに道路状況やインバウンド状況を踏まえまして算出しております。平成 25 年度約 7 割を想定しております。説明の一番下に代行バス分とあります。こちらロープウェイ代行バスの通行料が加わるようになります。

6 ページを御覧ください。歳出です。観光施設費、目、公園道路管理費、節 13 委託料です。2,400 万円計上しております。これは公園道路業務管理委託料、料金徴収所の業務などになります。以前と比べまして上の駐車場ですね、ロープウェイの駅舎がございませんので、駐車場の安全管理ということで交通整理の業務担当と仮設トイレの清掃管理の業務が増えまし

たので、前年より 400 万円増額しております。体制といたしましては、閉鎖時の 4 名から 6 名の体制にしております。これは、休みも入りますので、常時は 4 名、5 名の体制になります。

次に、25 積立金でございます。こちら黒字になった場合の積立金ですが、長期規制がとれないところでの見込みでございました。これは本当に祈るばかりでございます。平成 28 年繰出金 3,605 万 8,000 円計上しております。これは、防災関係の一般会計繰出金です。監視業務に係る人件費等の経費になります。見学が始まりましたので、元の体制に戻るということで、職員を含みます 4 名から 6 名の体制になります。金額としては 600 万円の増額となっております。

7 ページをお願いします。目の観光振興費、こちらは前年度よりも 200 万円増額しております。理由といたしまして、市道仙酔峡線が平成 30 年度内に工事が完了する予定ですので、次の 5 月、平成 31 年の 5 月に向けた準備の費用になります。まだ地震以降、仙酔峡の上の方に手が付けられておりませんので、修繕費として、節の需用費になりますけれども、50 万円修繕費を上げております。それと、委託料として昨年もちよっと断念しましたけれども、ミヤマキリシマの群生地の下草刈り 94 万 5,000 円と害虫駆除に 60 万円を計上しているところ です。その他の項目に前年と金額の変更はございません。

以上、ご審議方、お願いします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 3 議案第 25 号 平成 30 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 3、議案第 25 号「平成 30 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部住環境課長の説明を求めます。

住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今議題としていただきました議案第 25 号、平成 30 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について説明いたします。

資料のほうは、別冊 10 の 1 ページをお願いします。歳入歳出予算につきましては、第 1 条にございますとおり、歳入歳出それぞれ 7 億 1,829 万円といたしております。歳入歳出予算の内訳につきましては、事項別明細書のほうでご説明申し上げます。

8 ページをお願いいたします。歳入の主なものにつきましては、中段の款 1 分担金及び負担金、目 1 下水道受益者負担金でございますけれども、新規賦課分、それと分割賦課分を合わせまして 417 万 6,000 円を計上しております。

下段の款 2 使用料及び手数料、目 1 下水道使用料につきましては、1 億 580 万 8,000 円、これは約 2,400 戸分として収入を見込んでおります。

9 ページをお願いいたします。2 段目でございます。款 3 国庫支出金、目 1 下水道事業国庫

補助金、これにつきましては、社会資本整備総合交付金事業などの補助事業に関する補助金としまして、管渠整備では2分の1の補助、処理場の改築更新では55%の補助を合わせまして1億3,965万円を計上しております。

次の段でございます。款5繰入金、目1一般会計繰入金でございますけれども、下水道事業費及び公債費の充当財源としまして2億7,934万9,000円を計上しております。

次の10ページでございます。一番下の欄、款8市債、目1下水道事業債につきましては、下水道事業及び起債の利子、元金の充当財源として1億6,400万円を計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明をいたします。13ページをお願いいたします。款1総務費、目2維持管理費になります。これの節13委託料でございます。説明の一番上でございますが、下水処理施設等包括的民間委託業務の7,700万円につきましては、処理場・ポンプ場等の維持管理運転をこれまでの委託形態と同様に本年、平成30年度から32年までの3年間、包括委託契約により実施予定でございます。その初年度分の委託費を計上しております。

15ページをお願いいたします。款2事業費、目1下水道事業費でございます。節13委託料の説明の3行目でございます。処理場等耐震診断設計業務委託料の2,000万円につきましては、処理場の汚泥処理施設に関する日本下水道事業団への委託料を計上しております。その2つ下、下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料の2,000万円につきましては、適正かつ計画的な改築を行うため、処理場、管渠など全体を含めた長寿命化計画を策定するために必要な経費を計上しております。

節15の説明の一番上でございます。管渠工事1億1,700万円につきましては、下水道復旧促進のための管敷設と舗装復旧の予算として計上しております。その下の処理場改築工事の1億3,300万円につきましては、処理場の水処理の最初沈殿池の電気機械の改築工事費として計上しております。

16ページをお願いいたします。一番下の段でございます。款5災害復旧費、目1下水道施設災害復旧費、節15工事請負費の200万円についてでございますけれども、災害査定の対象とならない小規模の被害管渠の復旧工事として計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 2番、竹原です。

15ページの工事請負費の中で、管渠工事費が上がっていますが、現実的にどの範囲で工事をやられるのか。それと同時に、この工事によってどれだけまた下水道の占用面積が広がるのかということをちょっとお聞きします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 一応対象区域ということでございますけど、本年度は東黒川の一部、古閑川よりも西側の分の整備を予定しております。戸数としては、ちょっと正式な部分はわかりませんが、エリアとしてはそのエリアが中心になります。それと、坊中地区

のイースト、国道沿いの、ちょうど坊中の交差点の北側の部分でどうしても合併浄化槽等が付けられないような区域がございますので、その整備等も計画しております。それと、認可区域でも整備がされていない区域が、点々と残っていますので、その分も含んだところがございます。その管渠工事と、昨年まで管渠工事をして仮復旧で応急措置的な舗装工事をやっている分を本復旧として舗装の仕直しをする分も含まれているところがございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 私思うのに、この下水道工事なんですけどね、実際この阿蘇の大きな地域の中で点々と人家が点在している中で下水道工事をやるというのは、何か非常に効率が悪いような感じがするんですけど、この下水道工事に対して市としてはどういう展望を持ってあるのか、そういう施策ですね、そのへんをちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 下水道計画が合併前の旧阿蘇町の都市計画区域ということで計画がなされております。そのときに約592haが全体計画ということで、将来的にそこを整備するというところで進められてきておりました。ところが、その計画時点では将来の開発を見込んだところの計画ということでございますが、実際的にはなかなか計画どおりには開発が進んでないというのが実態でございましたので、合併後はその見直しを含めまして、一昨年、全体計画区域を圧縮させていただいたところです。現段階としては、全体計画を大幅に圧縮し、様子を見ながら、調整をさせていただいているところがございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第4 議案第26号 平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第4、議案第26号「平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第26号、平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊11の1ページをお願いいたします。第1条です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ35億9,377万9,000円と定めております。

7ページをお願いいたします。歳入です。款1国民健康保険税につきましては、目1一般被保険者国民健康保険税、目2退職被保険者等国民健康保険税、合わせて7億5,776万9,000円の収入を見込んでおります。前年度比877万1,000円の減額となりますが、これにつきましては被保険者数の減少ということで、300名ほどの減少を見込んでおるところでございます。

8ページをお願いいたします。款6県支出金、目1保険給付費等交付金といたしまして、

24億4,900万円を計上しております。平成30年度からは国庫支出金や支払基金からの収入につきましては、熊本県が取りまとめまして市町村に交付することになります。よって、その分を含んでおりまして、22億9,013万5,000円の増額となっております。このうち節1普通交付金につきましては、保険給付費に必要な費用として、県から市に全額交付されることとなっております。従いまして、療養給付費に充当する分といたしまして23億7,775万2,000円を計上しているところでございます。

節2特別交付金、こちらにつきましては保険事業費、あるいは特定健診、一部につきましては納付金などに充当することになっております。7,124万8,000円の計上とさせていただきます。

9ページをお願いいたします。款10繰入金、目1一般会計繰入金としまして3億8,183万3,000円の計上をしております。前年度比8,639万3,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、節6その他一般会計繰入金、こちらを今回新設しております。財政調整繰入金といたしまして7,108万4,000円を計上しております。平成30年度から熊本県に納める納付金につきましては、現状の税率で不足する分につきまして一般会計から繰り入れし、補填し、財源調整するものでございます。

11ページをお願いいたします。上段の款の国庫支出金、それから療養給付費等交付金、さらに前期高齢者交付金、次のページの共同事業交付金、こちらにつきましては、平成30年度からの制度改正によりまして、責任主体が熊本県に移行することから、この分につきましては熊本県が調整することになりますので、今回勘定科目につきましては廃止するというようにしております。

歳入合計といたしまして35億9,377万9,000円と定めております。これは前年度と比べまして6億3,561万7,000円の減となっております。この要因といたしましては、12ページの上段に共同事業交付金、こちらで10億円余り例年計上しておりました。こちらにつきましては、県内市町村間の保険料の平準化、あるいは財政の安定化を図るために、国民健康保険団体連合会、こちらが事業主体となりまして運用されておりました分でございます。今後、県が実質的な共同事業を担うということになりますので、従いまして歳入、それに歳出共に共同事業分の10億円余りを減額しております。こちらの影響によるものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出です。款1総務費、目1一般管理費につきまして6,614万2,000円を計上しております。こちらにつきましては、国保事業に携わる人件費7名分、それに一般事務費経費分でございます。

15ページをお願いいたします。款2保険給付費といたしまして、本年度20億8,936万7,000円を計上しております。前年度比4,119万7,000円の減としておりますが、こちら被保険者数が300名余り減少すると見込んでいることの影響によるものでございます。

16ページをお願いいたします。真ん中の段に款3国民健康保険事業費納付金といたしまして、こちらの費目を新設しております。熊本県への納付金といたしまして、項1医療給付費分といたしまして7億7,257万2,000円、それに項2後期高齢者支援金等分といたしまして1億9,544万6,000円、さらに次のページの項3介護納付金といたしまして7,168万5,000

円、こちらにつきましては、県の算定数値に基づき計上しております。この財源のうち、保険税で不足する分につきましては、先ほど歳入でご説明申し上げました一般会計繰入 7,000 万円余りを充当しております。

17 ページをお願いいたします。款 4 共同事業拠出金といたしまして、こちらについてはほぼ全額を減額しております。先ほど歳入でご説明申し上げたとおりで、この分が予算規模の縮小の原因となっております。

款 6 保健事業費につきまして、目 1 特定健診等事業費及び、次のページの保健衛生普及費及び疾病予防費などにつきましては、ほぼ前年度並みに計上しております。

19 ページをお願いいたします。下段の後期高齢者支援金、さらに次のページの前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、こちらにつきましては、今回の制度改正によりまして、納付金として計上しておりますことから、勘定科目を廃止しております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 国民健康保険の制度が変わりまして、県全体で見るとということになりましたので、保険料は上がらないかなと思っていたんですけど、全体で 10%ぐらい上がって、8%ぐらいが繰入金になるということですけども、もともとこれは合併しなかったから上がったのか、上がらないのか、そういったのは、合併したら上がらないと思っていたんですけど上がったので、合併しなかったら市単独で国民健康保険だったらやっぱり上がっていたのか、上がってないのか。そのことについてお尋ねします。

それともう一つは、人件費ですね、13 ページに一般職級で 2,600 万円上がっていますが、これは大体何人で担当されて、この方々は基本的に本庁というか、ここの市役所におられるんだと思うんですけど、何人ぐらいで業務をされているのか。

その 2 点をお伺いします。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） まず、第 1 点目でございますけれども、合併によりまして上がったのかというご質問ですが、単刀直入に申し上げまして、合併しなくても既に 7,000 万円、単年度収支でマイナスの状態がここ 3 年間続いております。合併にかかわらず財源は不足しているというような状況でございます。

それと、人件費につきましては、職員 7 名分ということですので、国保事業に係る職員、本庁分の職員と保健師 1 名分を含んでおります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 27 号 平成 30 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 5、議案第 27 号「平成 30 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第 27 号、平成 30 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊 12 の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33 億 6,396 万 6,000 円と定めております。前年度と比べまして 2 億 4,000 万円余りの増となっております。高齢化の進展によりまして、予算総額、年々伸びている状況が見られております。

7 ページをお願いいたします。歳入です。款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料といたしまして 6 億 2,620 万 3,000 円を計上しております。前年度比で 6,463 万 2,000 円の増となっております。平成 30 年度から第 7 期が始まります。こちらの保険料標準月額につきまして 5,200 円から 5,700 円に上がるということによる影響でございます。

下段の款 4 国庫支出金、目 1 介護給付費負担金といたしまして 5 億 6,707 万 4,000 円を計上しております。4,702 万 8,000 円の増額となっております。介護サービスの費用の一定割合を国が負担するものでございます。

8 ページをお願いいたします。款 5 支払い基金交付金といたしまして 8 億 6,231 万 8,000 円を計上しております。こちらにつきましては、40 歳から 64 歳の保険料を財源として診療報酬支払基金、こちらから交付されるものでございます。

款 6 県支出金、目 1 介護給付費負担金といたしまして 4 億 4,374 万 2,000 円を計上しております。介護給付費の一定割合につきまして、県が負担するものでございます。

9 ページをお願いいたします。真ん中の段です。款 8 繰入金、目 1 介護給付費繰入金といたしまして 3 億 8,877 万 5,000 円を計上しております。こちらにつきましては、介護給付費の一定割合、市の負担分でございます。

10 ページをお願いいたします。款 9 繰越金につきまして 3,656 万 2,000 円と見込んでおります。

11 ページをお願いいたします。歳出になります。款 1 総務費、目 1 一般管理費といたしまして 4,400 万 8,000 円を計上しております。介護保険事業を担当する人件費 5 名分、それに事務費分として計上しております。

12 ページをお願いいたします。こちら目 1 賦課徴収費から認定調査費、あるいは計画推進委員会費、居宅介護支援事業費につきましては、本年度、平成 29 年度決算を見込みましてそれぞれ計上しております。

13 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、こちらにつきましては、第 7 期計画を策定しました。こちらで推計した見込み額を基本として計上しております。目 1 介護サービス給付費につきましては、28 億 76 万 6,000 円を計上しております。前年度比 2 億 5,076 万 6,000 円の増と見込んでおります。被保険者数が増えており、また、介護報酬改定の影響等を原因

として見込んでおります。

次に、同じく目1介護予防サービス給付費についても1億447万5,000円を計上しておりますが、1,257万5,000円の増ということも同様の理由によるものでございます。

14ページをお願いいたします。款5地域支援事業費、目1介護予防生活支援サービス事業費といたしまして5,322万7,000円を計上しております。こちらは、昨年度並みに計上しているものでございます。下段の包括的支援事業費3,578万4,000円計上分及び次のページをお願いいたします、目2任意事業費から、次のページ、目6地域ケア会議推進事業費まで、こちらにつきましてはほぼ前年度なみに計上しているところでございます。

16ページの一番下段に予備費といたしまして1,000万円を計上し、合計33億6,396万6,000円と定めております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第6 議案第28号 平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第6、議案第28号「平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第28号、平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊13の1ページをお願いいたします。第1条です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億2,091万5,000円と定めております。前年度比1,150万円の増額となっております。

7ページをお願いいたします。歳入につきまして、主なものについてご説明申し上げます。

款1後期高齢者医療保険料としまして、目1特別徴収保険料及び目2普通徴収保険料、合わせて2億4,953万円を計上しております。下段の款4繰入金につきましては、一般会計繰入金といたしまして、目1事務費繰入金及び目2保険基盤安定繰入金、合わせまして1億6,151万3,000円を計上しております。このうち保険基盤安定繰入金につきましては、所得の低い方々の保険料の軽減分、これを県と市が負担するもので、4分の3につきましては県が負担することとなっております。

8ページをお願いいたします。下段の款6諸収入、目1後期高齢者医療広域連合受託事業収入といたしまして926万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、健康診査事業に係る経費を全額広域連合から受けるものでございます。

10ページをお願いいたします。ここから歳出になります。款1総務費、目1一般管理費といたしまして3,468万4,000円を計上しております。人件費4名分及び事務経費として計上させていただいております。

11 ページをお願いいたします。真ん中の欄ですが、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして 3 億 7,318 万 1,000 円を計上しております。熊本県広域連合に納付するものでございます。保険料と保険基盤安定繰入金が主な財源となっております。

款 3 保険事業費、目 1 健康診査費といたしまして 926 万 9,000 円を計上しております。健康診査事業委託料及び健診補助の臨時職員人件費が主な経費となっております。

12 ページをお願いいたします。目 2 鍼灸給付費といたしまして 255 万円、こちらについては本年度決算を見込みまして昨年同額ということで計上しております。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7 議案第 29 号 平成 30 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 30 号 平成 30 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 31 号 平成 30 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 32 号 平成 30 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。日程第 7、議案第 29 号「平成 30 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から、日程第 10、議案第 32 号「平成 30 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの 4 件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 7、議案第 29 号から、日程第 10、議案第 32 号までを一括議題とすることに決定いたしました。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今一括議題としていただきました議案第 29 号から議案第 32 号までにつきましては、資料に基づき、それぞれ説明をいたします。

初めに、別冊 14 をお願いいたします。議案第 29 号、平成 30 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 2,340 万 8,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入の主なものは、款 2 使用料及び手数料の目 1 水道使用料の 740 万 1,000 円と、一番下、款 4 繰入金の目 1 財政調整基金繰入金の 600 万円、次の 7 ページの款 5 繰越金、目 1 繰越金の 1,000 万円の 3 つでございます。歳入合計で 2,340 万 8,000 円といたしております。

9 ページをお願いいたします。歳出になります。歳出の主なものは、款 1 委員会費と款 4

水道管理費でございます。

説明は9ページをお願いいたします。この水道管理費の中の目1水道管理費、節15工事請負費でございます。今年度、古閑地区の老朽管の更新を予定しておりまして、1,500万円の工事請負費を計上いたしております。

最後に予備費でございます。予備費に111万6,000円を計上いたしまして、歳出合計は歳入と同額の2,340万8,000円といたしております。

別冊15をお願いいたします。議案第30号、平成30年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてでございます。

1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,280万3,000円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入の主なものは、款2使用料及び手数料、目1水道使用料の450万1,000円と、款4繰入金、目1一般会繰入金の30万円、款4繰入金、目1財政調整基金繰入金の500万円、7ページになりますが款5繰越金、前年度からの繰越金として300万円、歳入合計、以上で1,280万3,000円といたしております。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出の主なものは、款1委員会費と款4水道管理費でございます。

9ページをお願いいたします。款4水道管理費の目1水道管理費、節15工事請負費として800万円を計上いたしております。この水道工事費につきましては、現在県道内牧坂梨線のバイパス工事を行っておりますが、バイパス工事の進捗に合わせて老朽化の更新として平成30年度分800万円を計上いたしているものでございます。

最後に、款6予備費でございます。106万5,000円を計上いたしまして、歳出合計が歳入と同額の1,280万3,000円といたしております。

別冊16をお願いいたします。議案第31号、平成30年度阿蘇市中通財産区特別会計予算についてでございます。

1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,847万7,000円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。主なものにつきましては、款2使用料及び手数料、目1水道使用料の1,000万1,000円と、款4繰入金の目1一般会計繰入金の47万2,000円、7ページになりますが款5繰越金、前年度からの繰越金800万円でございます。

以上、歳入合計1,847万7,000円といたしております。

8ページをお願いいたします。歳出の主なものは、款1委員会費と款3財産管理費、それに款4水道管理費でございます。

9ページをお願いいたします。目1水道管理費の節15工事請負費でございます。平成30年度水道工事費として1,200万円を計上いたしておりますが、老朽管の更新を行います地区は西井手地区と西下原地区でございます。

10ページをお願いいたします。款6予備費でございます。予備費に104万7,000円を計上いたしまして、歳出合計は歳入と同額の1,847万7,000円といたしております。

別冊 17 をお願いいたします。議案第 32 号、平成 30 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 万 1,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入の主なものは、款 4 繰入金でございます。目 1 一般会計からの繰入金として 1 万 9,000 円を計上いたしております。

7 ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出につきましては、款 1 の委員会費、目 1 諸費として、一般会計から繰り入れました 1 万 9,000 円は、節 19 負担金補助及び交付金として説明の欄に書いてございます牧野組合に対して交付を行うものでございます。

最後に、款 6 予備費に 2 万 2,000 円を計上いたしまして、歳出合計は歳入と同額の 4 万 1,000 円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、議案第 29 号「平成 30 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から、議案第 32 号「平成 30 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの質疑を終わります。

日程第 11 議案第 33 号 平成 30 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 11、議案第 33 号「平成 30 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部農政課長の説明を求めます。

農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今議題としていただきました議案第 33 号、平成 30 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算についてご説明をいたします。

別冊 18 をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 68 万 8,000 円と定めております。

5 ページをお願いいたします。歳入でございます。款、分担金及び負担金、目、農業費負担金でございます。65 万 6,000 円を計上いたしております。説明といたしまして、中山間地域総合整備事業負担金、受益者負担分ということで、精算金確定による徴収額分を計上するものでございまして、4 名分を計上いたしております。

款、繰入金、目の一般会計繰入金でございます。3 万 2,000 円を計上いたしております。中山間地域総合整備事業、換地清算負担繰入金でございます。地区内に道路・水路につきまして、換地清算の中で発生いたしましたので、一般会計より繰り入れるものでございます。

続きまして、6 ページでございます。歳出でございます。款、農業費、目の中山間総合整備事業費でございます。68 万 8,000 円を計上いたしております。中山間地域総合整備事業換

地清算金といたしまして、先ほど歳入でご説明いたしました受益者負担分と換地清算負担繰入金を換地清算金といたしまして権利者の方々に支払うものでございます。

説明については、以上でございます。ご審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、2時10分から再開いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 議案第34号 平成30年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第12、議案第34号「平成30年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

水道局水道課長の説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） ただ今議題とさせていただきました、別冊19でございます。議案第34号、平成30年度阿蘇市水道事業会計予算についてご説明させていただきます。

1ページでございます。第1条、平成30年度阿蘇市水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、簡易水道統合計画に基づきまして、平成30年度から簡易水道の一部を除きまして上水道へ統合いたしました。業務の予定量は、次のとおりです。

1、給水戸数、上水道事業9,883戸、簡易水道事業28戸。簡易水道につきましては、深葉地区、あと阿蘇山地区の2箇所が簡易水道として残りました。統合計画の条件、排水区域間が10km以内になかったということで、適合できなかったということで2箇所が残ったわけです。

2、給水事業所数、上水道事業1箇所、簡易水道事業2箇所。

3、年間総給水量、上水道事業457万7,000m³、簡易水道事業1万2,000m³。

4、1日平均給水量、上水道事業1万2,540m³、簡易水道事業30m³。

5、主な建設改良事業、上水道及び簡易水道施設更新整備事業並びに老朽管更新事業を計画しております。

第3条、4条予算につきましては、25ページからの明細書でご説明いたします。

3ページです。第5条、企業債、企業債の限度額を2億円と定めます。

第6条、一時借入金、一時借入金の限度額は1億円と定めます。

続きまして、予算の明細書、25 ページを開いていただきたいと思います。収益的収入及び支出、管理運営に関する予算でございます。款、上水道事業収益、節、水道料金、4 億 1,370 万円を見込んでおります。節 1 他会計負担金、これは一般会計からの負担金でございます。2,150 万円。メーター器の付いていない消防施設関係の負担金でございます。

続きまして、27 ページです。款、簡易水道事業収益、節水道料金、135 万円。

合計です。これらの収益的収入の合計を 5 億 873 万円としております。

28 ページ、支出です。款、上水道事業費、目、原水及び上水費、水源地及び上水道の維持管理に係る費用でございます。節 12 動力費、予定額 3,940 万円、節 19 委託料、予定額 455 万円、水質検査等に係る費用でございます。目 2 排水及び給水費、配水池及び本管、給水管の維持管理に係る費用でございます。

29 ページです。目、総経費、1 番の報酬から 6 番の法定福利費まで、水道課職員 11 名、嘱託員 5 名の人件費でございます。

続きまして、30 ページ、節 19 の委託料です。予定額 1,460 万円、メーター検針及び徴収員等の委託費用でございます。

続きまして、32 ページです。款、簡易水道事業費、目、原水及び上水費、深葉・阿蘇山地区の水源地の維持管理に係る費用でございます。その下の 2 番、配水池及び給水費、配水池及び本管・給水管の維持管理費に係る費用でございます。

33 ページです。目、総経費、節の報酬、6 番の法定福利費、この 2 つについては、嘱託職員 1 名分の人件費を計上しております。

34 ページです。合計です。これら収益的支出の合計を 4 億 9,817 万円としております。

続きまして、35 ページです。資本的収入及び支出、工事関係の予算でございます。款、上水道事業資本的収入、節、企業債、予定額 2 億円の借り入れを予定しております。その下、節、工事負担金、予定額 1,700 万円、下水道工事に伴う負担金でございます。

その下です。節、国庫補助金、予定額 3,474 万 9,000 円、災害復旧工事費等の国庫補助金でございます。

合計です。これら資本的収入の合計を 2 億 8,097 万 1,000 円としております。

続きまして、37 ページ、支出でございます。款、上水道事業資本的支出、目の工事費、節、工事請負費、予定額 3 億 6,900 万円予定しております。内牧の浄水場施設工事他 13 件を本年度予定しております。節の委託料 3,000 万円、工事設計等の委託料でございます。

38 ページです。款、簡易水道事業資本的支出、目の工事費、節、工事請負費、予定額 1,100 万円予定しております。配水管敷設替え工事等でございます。節の委託料、予定額 200 万円、工事設計委託料等でございます。

これら資本的支出の合計を 5 億 7,720 万円としております。なお、資本的収入額が支出額に対して不足する額につきましては、当年度分の損益勘定留保資金で補填いたします。

説明については、以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

11 番、湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 一つだけお聞きしたいと思います。下水道なんかは、ここに滞納繰越分とかと収入のほうに上がっていますけれども、これには全然滞納がないということは、満額取れたということですか、水道代は。

○議長（藏原博敏君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） 満額取れるのはございません。残っておるのもあるんですけども、水道としましては、過年度損益修正等費で書いております。31 ページですけども、500 万円ありますけれども、過年度修正損ということで、前年度にも計上しておりますので、次の年に、平成 28 年度計上した分が平成 29 年度に上がってまいりますので、その分はまだ未収ということで修正損として残っております。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） ちょっと意味がわかりませんが、多分今までは滞納とかいうあれで載っていたと思うんですけど。当初予算は全部これが出ているわけですかね。すみませんが、説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） 未収という形で繰り越すんじゃなくて、未収という形で水道のほうはしております。貸借対照表の 14 ページですけど。

○議長（藏原博敏君） どなたか補足説明があれば、執行部の方。もうちょっとわかりやすくお願いします。

○水道課長（浅久野浩輝君） 14 ページの流動資産の中で、未収金というのがありますけれども、これも 3 億 4,500 万円、ちょっと桁が違うんですけども、こちらの中に補助金ですとか、そういった使用料とか、そういったものが含まれております。単純に使用料をそのまま繰り越すという一般会計との会計上の明細ではございません。すみません、なかなかうまく回答できなくて。

○議長（藏原博敏君） 湯浅君、よろしいですか。

○11 番（湯浅正司君） はい。

○議長（藏原博敏君） 15 番、古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 15 番、古澤です。

水道のことについて、直接予算的には関係ないんですけども、例えば今、メーター器から、中は個人で水道の修理をしてくださいと。今年みたいに冬季の問題が出て、水道管破裂とかなんとなんとなっておりましてけれども、水道課に言っても、業者さんに言ってくださいと。そういうことになって、何でいつからそうなったのと言ったら、もう前からですと言うから、個人負担で、前は個人の材料費負担でやっていただいたんですよね。水道の検針の人が来たりとかですね。今は、もう全然取り合わなくて、業者に言ってくださいということですから、非常に私は何とかありますけれども、高齢者の人とか何とかは、私も電話がありましてから、古澤さん、水が漏ってしょうがありませんと言うから、水道課に言ったら事業所の人に言ってくださいということですから、非常に今はそういう点で手間を被っております。そういうことで、どういうふうトラブルを解消していただくのか。何とか、あんただけでしなさい

というのは一番わかるんですけども、今はこういうことが地域住民の方にとっては一番心配になるし、なかなかその止水栓を止めるということもできないような状態で、困った人から2件ばかり電話がありました。そのところ、ちょっと回答をお願いしたいけれども、私自身も地下が水漏れしよったわけですね。水道の検針の人が来て、お宅は水漏れしとりますよと言うだけでほしい。あなたが事業所に言ってくださいと。そらわかりますけれども、私が水道屋さんに行ったときに、お金が果たして、個人対業者ですから、いくら請求があるのか、いくらでしてくれるのか、非常に心配しとわけです。だから、その点を、そしてまた頼んだら、私の家は3箇月来ませんでした、事業所が。そしたら、何でかと聞いたら、私の仕事が忙しゅうして、個人の家に行きませんと。やっとなあこれじゃ困るじゃないかといって、やっとなあ坂梨の人を通して空き家の家には来ていただいたと。そういう事業でございまして、ちょっとその点のことを何か回答できるとか、これが一番市民の問題ですので、ちょっとご説明できるか、どう考えているのか、水道トラブルですよ、今年みたいな冬季に対して。

○議長（藏原博敏君） 古澤議員の質問ですけど、今回は答えていただきますが、古澤議員の質問は予算についての質疑が少し離れております。できますなら、今後は一般質問のほうでお願いしたいと思います。せつかくですので、今回は課長が答えたいということですので、答えていただきます。

水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） お答えします。

議員のおっしゃられますとおり、水道の維持管理につきましては、メーター器から外につきましては阿蘇市の水道課で管理しておりまして、メーター器から宅内につきましては個人の負担となっております。まず、漏水してないでしょうかとか、お客様から問い合わせがあったり、検針に回って前月よりも水量が多くなったりしている場合は、お客様のほうに漏水していますよというお知らせをいたしまして、水道課のほうでも一応確認にはまいります。そして、どうしても漏水していますとなった場合は、職員ではなかなか修理ができませんし、そういった資格も持っておりませんので、どうしても業者さんを、阿蘇市も指定店がございまして。阿蘇市にもありますし、熊本市内にも指定店、登録してありますので、そちらの、できるだけ近い業者さんをご紹介させていただきまして、ただ、今の時期、やはりどうしても災害復旧工事等が多うございまして、なかなか業者さんもすぐには行けない状態が続いております。ただ、修理料金等につきましては、指定工事店ですので、そんなに極端に差があるような値段は、今までも聞いておりません。ある程度阿蘇市内の業者さんでしたら、良心的な値段でされると思います。なかなかすぐに修理の対応ができませんけれども。先ほど言われましたように、できるだけ修理ができないなら、メーター器の横にバルブがありますので、夜はそれを閉めておくとか、そういった使い分けをしてちょっと待っていただくといいなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 13 議案第 35 号 平成 30 年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 13、議案第 35 号「平成 30 年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。

医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お疲れさまです。ただ今議題としていただきました議案第 35 号、平成 30 年度阿蘇市病院事業会計予算についてご説明させていただきます。

資料は、別冊 20 をご覧ください。

1 ページをお開けいただきたいと思ひます。平成 30 年度の病院事業会計の予算は、次のとおり定めさせていただきます。業務の予定量につきましては、第 2 条に記載しております。一般病床は 120 床で運営しております。このうち現在は地域包括ケア病床を 21 床設けております。あと、感染症指定病院として、感染症病床 4 床を有しております。年間の患者数及び 1 日平均患者数につきましては、過去の実績と経営目標を踏まえまして、入院では年間延べ 3 万 8,690 人、外来は波野診療所を含み 5 万 5,097 人、1 日平均は、入院 106 人、外来は波野診療所を含み 226 人として予定をしております。

次に、第 3 条、病院経営に係る予算の予算総額につきましては、病院事業収益費用ともに 25 億 4,963 万円ということで計上させていただきましたが、これにつきましては病院の常勤医師 9 人の確保ができたということでの計上です。うれしい報告といたしまして、特に自治医科大学卒業医師の派遣が内定いたしました。平成 30 年度県内に 13 人の自治医科大学卒業医師を有しておりますが、それぞれ各自自治体病院のほうから強い要望がある中、非常にその配属が厳しかったんですが、要望活動を頻繁に続けておりまして、最終的には昨年暮れ、市長と院長の連名で知事あてに要望書の提出をしていただいた成果が出まして、平成 30 年 4 月 1 日から継続派遣の内示が来ております。従いまして、現行の診療体制の維持ができるということで、先ほどの予算総額になっておりますが、平成 29 年度が 25 億 4,000 万円でしたので、対前年 900 万円の増と、ほぼ前年並みの予算規模となっております。

詳細は、後ほど説明したいと思ひます。

次に、3 ページをお願いいたします。4 条、予算といたしまして、建物設備等資本に係る予算でございますが、資本的収入が 1 億 3,888 万円、資本的支出が 2 億 3,928 万 2,000 円ということで、その差額の 1 億 40 万 2,000 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただくことにしております。

次に 4 ページですが、企業債といたしまして、病院改修事業として 6,140 万円、医療機器整備事業として 5,050 万円の借り入れを予定しております。

次は、28 ページをお開けください。まず、収益的収入になります。医業収益につきましては 21 億 5,715 万 3,000 円計上いたしております。対前年につきましては 1,457 万 3,000 円の

増ですが、主な増といたしましては、外来収益を増やしております。

次に、29 ページをお願いいたします。医業外収益といたしましては3億9,242万7,000円ということで、対前年555万円の減額をしております。他会計負担金、一般会計からの繰入金につきましては、本年度2億5,720万8,000円ということで、ほぼ前年並みの繰入金をいただくことを予定しております。基準内の繰り入れでございます。補助金につきましては若干減額で1,742万5,000円ということで、680万円ほどの減額になっております。

収益の合計につきましては、以上で25億4,963万円といたしたところでございます。

次に、31 ページをお願いいたします。波野診療所を含みました支出でございますが、医業費用が24億8,666万3,000円ということで、対前年につきまして1,156万円の増でございます。内訳といたしましては、給与費が13億9,737万円ということで、対前年比2,176万1,000円の増といたしております。内訳は、まず給料が正職員148名分といたしまして5億2,233万8,000円を計上いたしております。

次に、それら職員に係る手当等といたしまして、合計で4億299万3,000円を計上いたしております。手当の内訳は、ご覧の備考欄をご覧いただきたいと思います。

次に、33 ページでございます。上のほうですが、賃金といたしまして1億8,434万6,000円、これにつきましては対前年を2,300万円ほど上回っておりますが、14番の医師賃金から15番看護師賃金という形で、非常勤の職員の予算を計上いたしております。診療所並びに研修医の先生を含んでおりますが、例えば医師賃金は25名分で7,405万9,000円、看護師賃金は看護師22名分で4,522万4,000円、あと現在熊本市市民病院のほうから看護師の不足を補うために研修受け入れという形で来ていただいておりますが、その方々の9名分のいわゆる人件費といたしまして4,562万円を計上いたしております。昨年の予算書と比較すれば、そこが増えております。医療技術員については2人、事務員賃金については延べ10人、労務員賃金については延べ1人の分の予算を上げさせていただきました。

次の33 ページの下段の2材料費、34 ページの3経費につきましては、ご覧のとおりそれぞれ経費削減に取り組んだ結果といたしまして、まず材料費につきましては2億9,324万8,000円ということで480万円ほど減額をしております。これにつきましては、ジェネリック医薬品への切り替えによる削減効果が出ております。

次の経費につきましては4億7,000万8,000円ということで、これも対前年比600万円ほどの削減をさせていただきました。これにつきましては、35 ページ、12番の賃借料とございますが、ご覧のとおり病院ではいろんな医療機器のリースをしておりますが、価格交渉等を行いまして、昨年6,500万円だったんですが、本年度1,500万円ほど削減効果が出まして5,002万6,000円ということで計上させていただいております。

次の36 ページの下段の委託料ですが、これにつきましてもご覧のとおり、次の次ページにかけてありますが、それらの委託料につきましても、それぞれの委託業者と事前に十全な打ち合わせを行いながら3億2,102万5,000円ということで、ほぼ前年並みの委託料ということで価格交渉して値上げを押さえているところでございます。

次に、42 ページをお願いいたします。内部留保になりますが、4番の減価償却につきまし

ては3億1,703万7,000円、5番の資産減耗費につきましては30万円ということで計上させていただきました。医業外費用につきましては、合計で5,609万8,000円ということで、約50万円ほど減額をさせていただいております。

ということで収益的費用の合計は25億4,963万円ということで計上させていただいております。

次に、44ページ、資本的収入及び支出の説明をさせていただきます。ちょっと説明の順番で、まず支出のほうをお願いしたいと思いますが、建物工事費といたしまして、歯科口腔外科開設に伴う施設改修6,048万円を含め、ご覧のような本年度改修工事を予定しております。建物工事費で6,468万8,000円、その設計管理費として100万円の合計の6,568万8,000円を計上いたしております。あと、固定資産購入費といたしまして、歯科口腔外科開設に伴う設備分が3,462万7,000円、耳鼻咽喉科開設等に伴う設備分が1,594万5,000円を含め、医療機器等備品購入費といたしまして6,424万4,000円を計上いたしております。企業債償還金は、病院の事業債の償還元金ですが5,396万円、他会計借入金の償還金につきましては、一般会計からの借入金につきます償還元金を5,539万円の償還を予定しております。収入につきましては、その財源になりますが、先ほど申し上げました歯科口腔外科開設に伴う分につきましては6,140万円の病院事業債の借り入れ、その設備に伴う5,050万円につきましても、同じく病院事業債の借り入れを予定しております。他会計の負担金につきましては、建設改良に係る償還元金5,396万円の2分の1は開設者負担ということで市から繰り入れをいただくことになっておりますので、その分を2,698万円計上させていただいております。

説明につきましては以上になります。ご審議、よろしく願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 医療センターの説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、市原正君。

○7番（市原 正君） 7番、市原です。

予算書でありますから、質問をしようかどうか迷ったんですけども、非常に医療センターの経営が前向きになっているという話を先日から聞いておりました。それで、この予算書もかなり苦勞されたんだと思いますが、その予算書の中で、30ページ、何でこの辺を飛ばしたのかと質問をしたいと思います。20ページですね。前年度繰越欠損金、当期未処理欠損金15億5,000万円。これについて、予算というか、今後どうしてこの繰越欠損金を少なくしていこうと考えているのか。そのあたりの答弁を求めたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ご質問にお答えしたいと思います。

20ページは、予定の損益計算書ということで、当初予算を計上するにあたっては、所定の様式ということで計上いたしております。説明につきましては、毎年ここは割愛させていただいているところでもあるんで、あえて説明をしなかったところがございますが、ここでは当然ですけど平成28年度までの実績に平成29年度の見込みを含めて計上させていただいておりますが、その分の累積ということで、それは出ているとおりでございます。解消につき

ましては、冒頭申し上げましたが、常勤医師の確保というのが非常に喫緊の課題であり、これから病院経営を左右するものだと思っております。地方の自治体病院では、医師不足が診療報酬減少を招き、一層赤字が悪化して医師不足の深刻化が進むという悪循環がずっと続いておりました。先ほど何が言いたかったかということ、9名の医師確保ができたということで、少なくともそれが回避できたということだと思っております。ただ、もちろんそれでいいとは思っておりませんが、改革プランの中でもお示ししていますとおり、これが簡単に例えば医師が1人増える、2人増えるということであれば、経営的にも収入は増やせますので、非常に先行きが明るい経営の計画も立てやすいと思います。ところが、それはなかなか厳しい現状がありますので、改革プランもそうなんです、現状9名の医師が何とか在籍していただいで、その9名の医師でやりくりをさせていただきながら病院を運営させていただくことを予定しておりますので、将来をどう考えているかということになりますと、損益計算書におきましては、将来累積欠損金の解消というのは、着実に毎年1年ごとに黒字化を目指して経営を進めていきながら、単年度の黒字で累積欠損の赤を減らしていくと、そういうことを考えざるを得ないかなと思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 谷崎です。

予算書ですのであれですけれども、昨年度の予算書と見比べたときに、ほとんど数字が変わらないんですが、昨年度は予算で上げて、最終的には資本金が2億8,600万円残るところが、結果的には1億円まで減っているということで、経費は抑えがたいけれども、収入は患者数によって減る可能性が高いですので、頑張っていたきたいと思いますが、まず昨年度の患者数、一応決算見込みは出ていますけれども、1ページ目の予定としての年間患者数は出ていますが、昨年度の実績に見込みは大体どのぐらいになるか、わかりましたらお答えをお願いします。

それと、口腔外科の開院見込み日で、その口腔外科による患者数の増、それを見込んで入れているかどうか。

その2点、お尋ねします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えいたします。

まず、入院の1日当たりにつきましては、先ほど申し上げましたように、実績と経営目標も含めて今年度設定しております。年度が終わっておりませんので、今のところなんです、結構厳しい数字が出るのかなと、入院につきましてはですね、ちょっと今の段階で具体的な数字はまたお答えしたいと思います。

ちなみに外来患者数は増えております。目標が210人を立てておりましたが、210人以上ということで推移しておりますので、外来患者数は十分見込めると思っております。

歯科口腔外科につきましては、今のところ開設時期につきましてはまだ未定でございます。

なので、歯科口腔外科に代わる増収分というのは、補正の中で上げさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それで、私が去年の予算書とかいろいろ比較したところ、一応25億円程度の収益見込みが21億円、22億円程度に達成できなかったことが原因になっているように思えるんですが、口腔外科を開設することでもって、それが増えたらいいと思うんですけども、その口腔外科の先生も今のおられる波野の先生が来ていただけるということを聞いておりますが、その先生はずっといていただけるのでしょうか。それとも、ある程度したら何年目かで代わっていかれるのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えいたします。

高宗先生につきましては、歯科口腔外科の専門資格をお持ちということで、ただ今は波野診療所の一般診療をしていただいていると。一つこちらの阿蘇に来ていただいた目的の一つが、将来的に阿蘇医療センターの中で歯科口腔外科開設というの見込みというか、そういった期待があって来ていただいておりますので、開設後は期限を有することなく在籍していただけていると思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 私が熊大の口腔外科に行ったときには、阿蘇に知り合いの医師が行っていますということで、なかなかいい雰囲気でしたので、先生が交代されても熊大から次の口腔外科医が来ていただけるのではないかと、そういう感じを受けました。そういった中で、ぜひ目標の患者数を目指して努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 歯科口腔外科の重要性というのは、先日熊日新聞でも全面にわたってありました。あの後、ご覧になった読者の方から言われたんですが、阿蘇に専門医がいると書いてあったけどということで、それがまさしく波野診療所の高宗先生なんですが、波野診療所の一般診療も継続しながら阿蘇医療センターが開設したあかつきには、その診療にもあたっていただくということを予定しております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

10番、大倉幸也君。

○10番（大倉幸也君） 10番、大倉です。

今、谷崎議員が1ページのことでちょっと質問されましたけれども、1年間の患者数が書いてありますね。入院患者が3万8,690人、外来が5万5,097人。それから、1日平均が、入院が106人、外来が226人。入院は360掛ければ3万8,690になりますけれども、1日外来は226掛ける365で8万2,490人になるんですね。休みの日があるかと思ってちょっと5万5,000を226で割ったら243.79203512になるんですね。どういう計算がしてあるんですかね。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 説明が不足して申し訳ございません。入院は1年365日です。外来につきましては、月曜から金曜までの週5日、さらに休日は省きます。ということで、先ほど言われましたとおりで、243日で積算しております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第14 議案第36号 辺地総合整備計画の策定について

○議長（藏原博敏君） 日程第14、議案第36号「辺地総合整備計画の策定について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 議案集に戻っていただきまして、96ページをお願い申し上げます。併せまして、別冊21のご準備をお願いいたします。

議案集の96ページでございます。議案第36号、辺地総合整備計画の策定について。

提案の理由といたしましては、坂の上辺地に係る辺地総合整備計画を定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。阿蘇市内には辺地が5箇所ございます。横堀辺地、坂の上辺地、遊雀辺地、立塚辺地、そして荻の草辺地になってきます。

別冊21をお願い申し上げます。坂の上辺地の総合整備計画になってきます。計画の年度は、平成30年度から平成34年度までの5年間になります。お開きいただきまして、別冊21、1ページをお願い申し上げます。辺地の人口が157名、面積が8.2k㎡にわたります。辺地の概要につきましては、ここに記載のとおりであります。

まず、2番目といたしまして、公共的施設の整備を必要とする事情、当該地域の市道につきましては、徐々に道路改良が行われているものの、幅員が5m前後と非常に狭小であります。大型車でありますとか、緊急車両の通行にも支障をきたす、また農林業につきましても、機械が大型化をいたしておりまして、現在の幅員では作業効率が悪く、支障をきたす。こういったことから、この辺地計画におきまして、西大道坂の上線、幅員が7m、延長としまして600mの道路の整備の計画をいたしております。併せまして、消防団が使います小型動力ポンプ、これにつきましても更新の時期を迎えますので、この計画の中に盛り込んでいくところであります。

2ページをお願いします。年度別の事業の計画の詳細については、ここに記載のとおりでございます。財源関係につきましては、この辺地総合整備計画を策定することによりまして、辺地対策事業債、辺地債が100%事業費充当になります。この100%のうち80%が普通交付税のほうで返ってくる、そういった形になっております。

3ページ目になりますけれども、主な事業の区域並びに小型動力の更新事業、併せまして

市道の西大道坂の上線の改良工事の図面を設置しているところでございます。

以上、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

15 番、古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） ちょっとまた予算とは外れてくるとは思いますが、この大道坂の上線ですね、これは広域林道からちょっと 100m ぐらい行ったところを左に行った路線と思います。ただ右路線ですね、ずっと何年か前から合併したときの置換道路として道路計画をして、ちょうど昔の高原ドライブインから坂の上、大口に入る道路があるんですけど、その取り付け道路が未だもってできてないと。だから、市民の方が前も陳情に来てやるということだったんですけども、用地の交渉ができ次第やりますということだったんですけども、その用地交渉はできたのか、できないのか。しているのか、しないのか。あそこはもう何回も事故が遭っております。またある時は、シカが飛び込んできて、あそこは直接に車に当たる事故も発生しております。そういうことで、どげしておるのかなということで、一般質問でもいいですけども、今日聞きたいなど。

それともう一つ、広域林道と大道坂の上線が交わっている十字路ですね、今朝も教育関係の方が事故を起こして、どっちが悪いかは知りませんが車が横転しておって、ちょっと私も事故に立ち会って遅れてきたようなわけですけども、あそこも早く信号機ぐらい付けていただかんと、どっちも下り坂で、本当は広域林道のほうが優先なんですけれども、たまたまあそこは大道坂の上線を優先してあるんですよね、あそこだけ。そして、右と左にストップの看板がかかるとるけど、それもなかなか認識不足で、よそから来た人は車をぼっと 100 km ぐらい飛ばしてきたら、恐らくその交差点でちょっとやるんかなと思っております。予算外ですけども、ちょっと一般質問のときに都合悪うございますので、ちょっと聞いたわけでございますので、部長、よろしく願いいたします。その答弁を一つお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 今ご質問の大道坂の上線、継続して大道団地の前を整備しております。国道からの入り口につきましては、お一方、現地の立ち会いを行えないという状況がありまして、境界が確定できてないということで、用地買収がまだ進んでないという状況でございましたので、一昨年、国道の取り付けだけ、舗装をやろうということで計画しましたところ、地震が来まして、ちょっと業者さんの手当ができないという状況が今に至っております。今度の辺地の場所につきましては、スズラン自生地に接する道路でございます。一応、継続してやっているとございます。まず、大道団地前の拡幅から先に入りまして、国道に移りたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 用地交渉ができ次第、用地交渉を始めもう 10 年ぐらいなりやせんですか、7 年か。その間、用地交渉はすぐできるんじゃないですか。もう何とも長くて、結局あそこで事故が結構あつとるんですよ。こっちから入ってくる、向こうから来る。そういう点を加味して、早く用地交渉してくださいよ。全然してないじゃないですか、近ごろは。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 地震対応のほうを優先していたところもございまして、申し訳なく思っております。用地交渉も早速継続していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） この辺地計画というのは100%と部長が言われましたけど、80が交付税措置で、20は補助金ということですか。こういった計画を上げて、あちこちの道路とか、その周辺を計画に上げれば、波野地区とか、辺地と言われるところはそれぞれ事業が100%できるということですか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問でございますが、事業の対象、要は起債を借りるときの事業の対象を100%で見るということございまして、負担については後年度の交付税措置で80%が措置されるということございまして、20%については、阿蘇市の負担になります。要は起債を借りるといことは、当然利息分も発生いたしますので、阿蘇市が返す元利償還金について交付税の80%措置があるということです。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第15 議案第37号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第16 議案第38号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第17 議案第39号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第18 議案第40号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第19 議案第41号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。日程第15、議案第37号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」から日程第19、議案第41号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」までの5件を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。よって、日程第15、議案第37号から日程第19、議案第41号までを一括議題とすることに決定いたしました。

経済部長の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今一括議題としていただきました議案第37号から41号までご説明させていただきます。

議案第37号、旧慣による公有財産の使用権の一部変更について。提案理由といたしまして、本件は旧慣による公有財産の使用権の一部を変更したいので、地方自治法第238条の6第1

項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、所在地でございますが、一の宮町中通北山 2796 の 1 の一部及び一の宮町荻の草蛇崩原 639 の一部でございます。地目は、市有の原野でございます。地籍が 3 万 9,000 ㎡、申請者は記載のとおりでございます。目的といたしまして蔬菜園芸、期間といたしまして、本年 4 月 1 日から 12 月 20 日間まで、使用料が 71 万 2,000 円ということで、位置図につきましては 98 ページでございます。

続きまして、議案第 38 号でございますが、これにつきましては、所在地が一の宮町中通北山 2796 の一部、地目が市有原野、地籍が 4 万 3,200 ㎡、申請者は、記載のとおりです。目的も蔬菜園芸、期間が 4 月 1 日から 12 月 20 日まで、使用料が 64 万 8,000 円でございます。これにつきましては、100 ページが申請箇所になります。

続きまして、議案第 39 号でございますが、所在地は一の宮町荻の草西谷 409 の 1 の一部でございます。こちらも市有原野でございます。地籍が 1,000 ㎡、申請者は記載のとおりでございます。目的が、花卉園芸でございます。こちらは期間が平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までということで、使用料が 2 万円になっております。詳細の場所は、102 ページの図面でございます。

続きまして、議案第 40 号、所在地でございますが、荻の草西谷 409 の 1 の一部でございます。地目が市有原野、地籍が 1 万 1,500 ㎡、申請者は記載のとおりでございます。目的も、蔬菜園芸でございます。こちらにつきましては、期間が平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで、使用料が 34 万 5,000 円でございます。詳細位置図につきましては、104 ページでございます。

続きまして、議案第 41 号でございます。所在地が一の宮町荻の草西谷 409 の 1 の一部でございます。地目、市有原野、地積が 2 万 7,000 ㎡、申請者は記載のとおりです。目的が蔬菜園芸、期間につきましては平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで、使用料が 81 万円でございます。位置図につきましては、106 ページとなっております。

ご審議方、よろしくお願いたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番、竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） 2 番、竹原です。

ちょっと確認だけなんですけれど、これは大体同じ場所ですね。それで、地代が 1 万 5,000 円から 3 万円、倍開きあるんですよ。この原因は何でしょうか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） こちらにつきましては、継続してつくられる分と新規でお頼みになっている分ということでお聞きしております。以前は、2 箇年とかいう形でお借りされた分もあるんですけど、最近では 1 年とか、1 年度で借りるということで、その継続か、新規かということで金額の差が出ているように聞いています。

○議長（藏原博敏君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、議案第 37 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」から議案第 41 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」までの質疑を終わります。

日程第 20 議案第 42 号 字の区域の変更について

日程第 21 議案第 43 号 字の区域の変更について

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。日程第 20、議案第 42 号「字の区域の変更について」及び日程第 21、議案第 43 号「字の区域の変更について」は一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。よって、日程第 20、議案第 42 号及び日程第 21、議案第 43 号を一括議題とすることに決定いたしました。

経済部長の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今議題としていただきました議案第 42 号、字の区域の変更について及び議案第 43 号、字の区域の変更についてご説明させていただきます。

ページは、続きの 107 ページでございます。字区域の変更について。本件は、小倉地区一換地区土地改良事業の実施に伴い、字の区域を変更したいので、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるところでございます。

108 ページに字の区域の変更の調書ということで 4 箇所載せております。それと、場所につきましても 109 ページの、ちょっと見にくい図面でございますが、そこでございます、内容を申しますと、こちらは区画整理事業、実際嵩上げ等でございますが、その実施に伴い、地区内の土地の区画形状を改めたいということで字図の変更ということになっております。実際、対象地区につきましては、5 cm から最大 50 cm までの移動ということで、そこでこの 108 ページの変更前と変更後ということで、ちょっと場所によっては大字が変わっているところもございまして、こういう形で変わってございます。

続きまして、議案第 43 号でございますが、こちらにつきましても、区画整理事業嵩上げでございますが、その実施に伴い地区内の土地の区画形状を改めたいので変更するというところで、111 ページに変更調書という形で上げております。こちらは大字は変わっておりません、字だけが変わっております。こちらにつきましても、20 cm から 35 cm 程度の移動ということで字が変わってございまして、112 ページに、ちょっと大きく書いて、この線のわずかなところでございまして、これによりちょっと字が変わるということでございます。

それでは、ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、議案第 42 号、字の区域の変更について及び議案第 43 号、字の区域の変更についての質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第 22、同意第 1 号「教育長の任命について」及び日程第 23、同意第 2 号「阿蘇市教育委員会委員の任命について」は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議ないものと認めます。従って、同意第 1 号、教育長の任命について及び同意第 2 号、阿蘇市教育委員会委員の任命については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第 22 同意第 1 号 教育長の任命について

○議長（藏原博敏君） 日程第 22、同意第 1 号「教育長の任命について」を議題といたします。

教育長より退席の申し出がっておりますので、これを許したいと思います。

〔教育長 退席〕

○議長（藏原博敏君） 総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 議案集の 113 ページをお願い申し上げます。同意第 1 号、教育長の任命について。現在の教育長であります阿南誠一郎氏が平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますことから、新たに教育長を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に議会の同意を求めるものでございます。

新たに任命を行いたいものを書いてあります。阿南誠一郎氏、再任でございます。任期につきましては、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの任期 3 年間でございます。欠格事項につきましては、非該当であります。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、114 ページに関係資料としまして、これまでの履歴等をお付けしておりますので、ご参考いただきますようお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

こりより、同意第 1 号について、採決を行います。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議ないものと認めます。同意第 1 号、教育長の任命について、同意を求める件は、これに同意することに決定いたしました。

〔教育長 入席〕

○議長（藏原博敏君） ただ今教育長に任命されました阿南誠一郎氏が議場におられます。任命同意されました阿南誠一郎氏に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

阿南教育長、どうぞ。

○教育長（阿南誠一郎君） 一言お礼の言葉を申し上げます。ただ今阿蘇市の教育長就任への同意をいただきまして、本当にありがとうございます。平成 24 年 5 月 10 日に阿蘇市の教育長に就任させていただきました、6 年にわたって仕事をさせていただきました。この間、小学校の統合、また統合によります校舎の建築、そして電子黒板等を配置した ICT の教育、そして子どもたちには地元の誇りを持っていろいろな活動をしていただくためにコミュニティスクールを導入しておりますけれども、31 日にはすべての学校でコミュニティスクールがスタートすることになっておりまして、少しずつ前進をしていると思っております。しかし、まだまだ学力向上やいじめ、不登校等の問題・課題もあります。また、平成 32 年度から小学校の新指導要領がスタートしますが、先駆けて今年の 4 月から阿蘇市先行実施で小学校の英語教育に取り組むようにしております。そのような新しい取り組みにも、さらに力を入れて頑張っていきたいと思っております。今日からまた新たな気持ちで頑張っていきたいと思ひますので、議員各位にはご指導・ご鞭撻をどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 阿南教育長におかれましては、阿蘇市の教育行政の向上のため、ご尽力をよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

日程第 23 同意第 2 号 阿蘇市教育委員会委員の任命について

○議長（藏原博敏君） 日程第 22、同意第 2 号「阿蘇市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 議案集の 115 ページをお願い申し上げます。同意第 2 号、阿蘇市教育委員会委員の任命について。提案の理由でございますけれども、現在の教育委員会委員であります相部弘子氏が平成 30 年 3 月 31 日をもちまして任期満了することに伴いまして、阿蘇市教委員会委員を新たに任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

新たに教育委員として任命したい方が、お名前が池部眞智子氏でございます。新任でございます。任期につきましては、平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 4 年間になっております。欠格事項につきましては、非該当でございます。

116 ページをお願い申し上げます。年齢・住所については、ここに記載のとおりであります。略歴をご紹介させていただきます。昭和 49 年 3 月に鹿児島大学をご卒業後、翌 4 月から鹿児島県の公立学校の教員として採用されております。昭和 56 年の 4 月からは熊本県の公立学校教員ということで採用されまして、平成 24 年 3 月、当時の阿蘇市立古城小学校の校長を最後にご退職をさせております。平成 24 年の 4 月以降は、阿蘇市教育委員会の学校教育指導

主事ということでご活躍をされておりますし、その後も現在、人権擁護委員、また阿蘇市立図書館協議会の委員、そして行政改革推進委員会委員ということでご活躍をされているところでございます。

以上、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） この任命によって、出身ですね、例えば学校長出身、学校関係とか、PTA関係とか、その出身のそれぞれの委員のバランスはどうか。あとは、地域バランスはどうか。それについて、お答えをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 阿南教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 教育委員が4名おります。学校関係が3名、それからPTAの保護者代表が1名ということでございます。

それから、出身地でございますけれども、旧一の宮町が2名、旧阿蘇町が2名、そして私が旧波野からの出身ということになっておりまして、以前と同じでございます。

○議長（藏原博敏君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

こりより、同意第2号について、採決を行います。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議ないものと認めます。同意第2号、阿蘇市教育委員会委員の任命について、同意を求める件は、これに同意することに決定いたしました。

以上で、議案等の質疑がすべて終了いたしました。昨日から本日まで議案となっております案件中、議案第3号、議案第16号、同意第1号及び同意第2号を除く他の議案については、お手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を散会いたします。長時間、お疲れでございました。

午後3時25分 散会